栗原市地域福祉活動計画

〔第３期〕

共に支え　共に助け合い　共に生きる
地域の創造

平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

社会福祉法人　栗原市社会福祉協議会

はじめに

少子高齢化や人口減少、社会的孤立や経済的困窮など、地域を取り巻く環境は大きく変化し、生活課題や福祉課題は複雑化し、そのニーズも多様化してきております。

そのような中、今あらためて「住み慣れた地域で暮らし続けること」が考えられております。そのためには、あらゆる活動主体が連携・協力し、つながっていくことが必要不可欠となってまいります。急激なライフスタイルの変化や制度改正から生まれるさまざまな課題は、公的なサービスだけで埋めることは困難であります。公的機関や福祉サービスだけでなく、地域で暮らす住民もまた、そのつながりの中で、お互いに支え合い、助け合うことが必要となってきます。

栗原市社会福祉協議会では、合併から１０年以上の時間をかけて小地域での支え合いの組織である「地区社協」の活動を推進してまいりました。この地区社協は、まさにそのような活動を目的とする組織であります。互いに互いを気にかけ、地域で安心して、そして楽しく暮らせるためのつながりの組織です。

ここで私達、社会福祉協議会が、取り組むべき事業は何か。地域福祉活動の中核的役割を担う団体として、果たすべき役割は何か。原点に立ち返り、「協議体」である社協は、地域の皆さまと共に話し合い、共に考え、共に活動を推進する「協働」を基本として、進んでいきたいと思います。

栗原市社会福祉協議会が作成する「栗原市地域福祉活動計画」は、栗原市の「栗原市地域福祉計画」と連動する形で作成をしております。その事業展開にあたっては、支部・地区社協と相談を行うとともに、その必要となる財源を含め、実現に向けて進めてまいりたいと思います。そして、基本理念として掲げている「共に支え　共に助け合い　共に生きる」地域の創造の実現に向けた活動を、皆さまと共に取り組んでまいりたいと考えております。

平成２９年４月

社会福祉法人栗原市社福祉協議会
会　長　　小　林　吉　雄

― 目　次 ―

はじめに

第１章　栗原市地域福祉活動計画の策定にあたって
１　計画策定の背景と必要性.....１
（１）計画策定の背景.....１
（２）計画策定の目的.....１
２　地域福祉活動計画の位置づけ.....１
（１）地域福祉について.....１
（２）地域福祉の推進.....２
（３）地域福祉活動計画.....２
（４）地域福祉計画.....２
３　地域福祉活動計画と地域福祉計画との関係.....３
４　地域福祉活動計画の計画期間.....３

第２章　地域福祉の現状と課題
１　栗原市社会福祉協議会の概況
（１）会員加入数と共同募金の推移.....４
（２）役員と評議員の選出区分.....４
（３）地区社会福祉協議会設置数の推移.....５
（４）介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等の推移.....６
（５）高齢夫婦・高齢者の一人暮らし世帯の推移.....６
２　栗原市の概況（栗原市地域福祉計画より転載）
（１）人口・世帯.....７
３　地域福祉にかかる現状（栗原市地域福祉計画より転載）.....９
（１）地域で支援を必要としている人の動向.....９
（２）アンケートからみる市民意識.....１１
４　地域福祉にかかる課題整理.....１４
（１）地域での支え合い・地域福祉活動への参加促進に関する課題.....１５
（２）福祉サービスの利用に関する課題.....１５
（３）住み慣れた地域で暮らしていくための環境づくりに関する課題.....１５

第３章　基本理念と基本目標
１　基本理念.....１６
２　基本目標.....１６
３　基本計画（実施事業）.....１７
４　栗原市地域福祉活動計画と栗原市地域福祉計画.....１９

第４章　活動計画

１　栗原市社会福祉協議会の機構図.....２１
２　事務局の組織.....２２
３　支部と地区社会福祉協議会.....２３
基本目標１　誰でも参加できる身近な地域づくり.....２４
基本計画１－１　地域福祉の醸成.....２４
基本計画１－２　地域活動の推進.....２８
基本目標２　相談援助など地域福祉活動の仕組みづくり.....３２
基本計画２－１　利用しやすい環境づくり.....３２
基本計画２－２　自立に向けたサービス利用の推進.....３５
基本目標３　安心して暮らせる福祉のまちづくり.....３９
基本計画３－１　小地域でのコミュニティづくり.....３９
基本計画３－２　安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進.....４２
基本目標４　地域福祉推進のための基盤づくり.....４５
基本計画４－１　関係機関・団体等と連携協働した地域福祉の推進.....４５
基本計画４－２　自主財源の確保と経営改革.....４８

第５章　計画の推進に向けて

１　今後の推進体制.....５１
２　栗原市との協働及び連携強化.....５１
３　関係機関や各種団体との連携.....５１

第６章　資料編

栗原市地域福祉活動計画〔第２期〕実績・評価報告書.....５２
栗原市地域福祉活動計画〔第３期〕策定の経過.....６６

第１章

栗原市地域福祉活動計画の策定にあたって

１　計画策定の背景と必要性

（１）計画策定の背景

少子・高齢化の進行や働き方の変化に伴い、生活スタイルや価値観も多様化しており、家族や地域社会の状態は大きく変わってきております。

世代家族から核家族、単身世帯へと家族の形態の変化が進んでおり、家族機能の低下や、日常的な近隣や地域とのつながりが希薄になってきたことによる地域での相互扶助機能の低下などが懸念されています。

また、厚生労働省においては、２０２５年（平成３７年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう」地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

このような社会背景の中、公的サービスや福祉事業者等によるサービスだけではなく、住民参加による小地域づくりを支援し、地域住民の手による主体性を維持した福祉活動が望まれています。

地域住民、社会福祉協議会、民間福祉団体、事業者、そして行政が、どのように連携協働しながら「地域福祉の推進」に取り組んでいくかが、課題となっています。

（２）計画策定の目的

地域福祉活動計画は、栗原市社会福祉協議会が地域住民や栗原市をはじめとする関係機関、団体と連携協働しながら地域の福祉活動を推進するための計画です。

第３期栗原市地域福祉活動計画は、第２期計画の基本理念である「共に支え、共に助け合い、共に生きる」地域の創造を継承し、住民の自主的・主体的な参加のもとに「住民参加型の福祉社会づくり」を推進し、地域の人と人との絆を大切にし、「福祉の心」の醸成を図り、住み慣れた地域社会で「誰もが安心してしあわせに暮らせる地域づくり」を目的として計画します。

２　地域福祉活動計画の位置づけ

（１）地域福祉について

「地域福祉」には、一人ひとりがふだんの暮らしの中でしあわせを感じることができる地域をつくっていこうという意味が込められています。

“ふだんの暮らしのしあわせ”のためには、家族や友人、地域住民など、身近な人との関係性を良好に保つことが重要な要素になります。

近隣関係が希薄になりがちな現代において、誰かを支えたり、誰かに支えられたりしながら、人と人とのつながりや出会いを大切にして、誰もが自分らしく生きることができる地域をつくることが大切です。

本計画では、地域という視点から市民とともにさまざまな活動主体と連携協働して地域の実情に応じた地域福祉の推進に取り組みます。

（２）地域福祉の推進

社会福祉法第４条に「地域福祉の推進」が明記され、地域住民が地域福祉の担い手として位置づけられるとともに、多様な主体の協働による総合的な地域福祉の推進を図ることが求められています。

地域福祉の推進（社会福祉法第４条）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（３）地域福祉活動計画（栗原市社会福祉協議会策定）

「地域福祉活動計画」は、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」及び「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を図ることを目的とする計画です。

つまり、社会福祉法第１０９条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられている市町村社会福祉協議会が、地域福祉を進める上で、それを実現・実行するための行動のあり方を定める計画が地域福祉活動計画です。

市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会（社会福祉法第１０９条）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

１　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

２　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

３　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

４　前３号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

地域福祉活動計画（全国社会福祉協議会地域福祉活動計画策定指針）

社会福祉協議会が呼びかけ、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。

（４）地域福祉計画（栗原市策定）

「地域福祉計画」は、社会福祉法第１０７条の規定に基づき市町村が策定する計画であり、地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示すものです。

市町村地域福祉計画（社会福祉法第１０７条）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

１　地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

２　地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

３　地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

３　地域福祉活動計画と地域福祉計画との関係

地域福祉活動計画を社会福祉協議会を中心とした市民（民間）活動計画として、また地域福祉計画を行政計画として、地域で一体となる地域福祉の推進を目指すものであると考えると、両計画は「車の両輪」となる計画で、相互に連携することが重要です。

地域福祉活動計画は、地域社会の中で、諸問題の把握、諸問題への解決策の組み立て、社会資源のさらなる活用によって、地域福祉活動を推進していくための民間レベルの自発的な「活動計画」であり、「行動計画」となります。

地域福祉計画は、地域社会の中で、保健・福祉・医療等、行政レベルの公発的な「行政計画」となり、地域福祉活動を推進していくためには、相互の連携による目標達成への協働活動と考えられます。

●地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係図

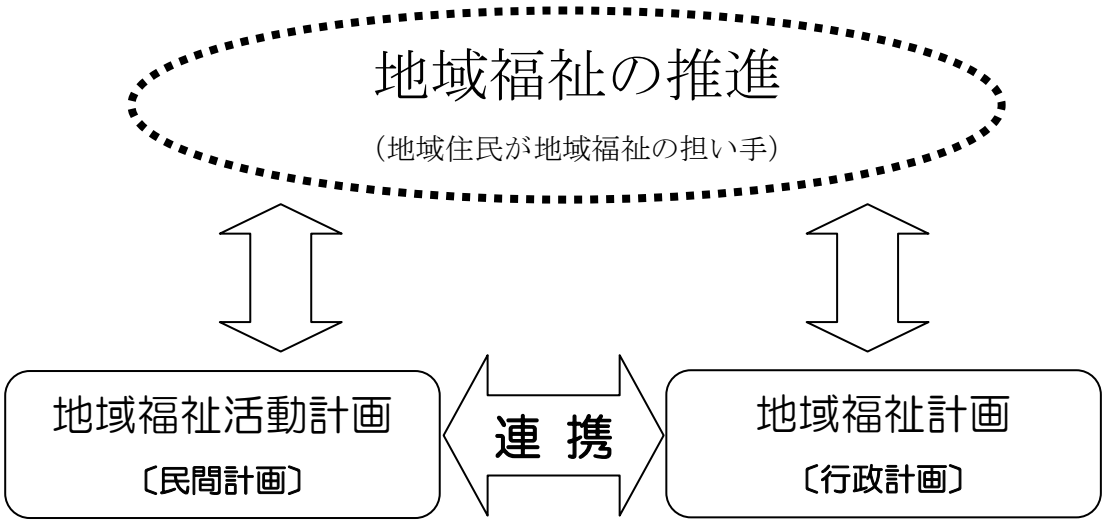

４　地域福祉活動計画の計画期間

第３期地域福祉活動計画の計画期間は、平成２９年度から平成３３年度までの５年間とします。

なお、社会情勢、制度の改正、市民ニーズの変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

第２章

地域福祉の現状と課題

１　栗原市社会福祉協議会の概況

（１）会員加入数と共同募金の推移

栗原市社会福祉協議会では、地域福祉活動の貴重な財源となる会員会費と共同募金に市民の皆さまのご理解を得られるよう、広報紙やホームページをはじめ、推進委員や共同募金運動奉仕委員等のご協力をいただき、周知及び啓発活動に取り組んでいます。

しかしながら、会員会費及び共同募金の実績額は、世帯数の減少等の理由により減少傾向にあり、支部委員や職員が企業や法人等を訪問し、新規の特別会員・賛助会員の加入、共同募金運動への協力を推進しています。

【社協会員数の推移】

区　分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般会員	18,612	18,380	18,297	18,209	18,146
賛助会員	717	705	639	628	594
特別会員	391	388	345	325	319

【共同募金実績】

区　分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
赤い羽根募金	17,030,018	16,856,919	16,625,361	16,409,487	16,143,495
歳末募金	9,891,837	9,708,937	9,291,303	9,247,740	9,134,763

（２）役員と評議員の選出区分

栗原市社会福祉協議会では、地域福祉活動の推進を図るため、合併前の旧町村を単位に理事と評議員を選出しています。

また、事業を展開するうえで、さまざまな機関・団体等との連携も必要なことから、評議員には各種団体からのご協力もいただいています。

区　　分	第１期			第２期			第３期		
	理事	監事	評議員	理事	監事	評議員	理事	監事	評議員
旧町村社協	１０	２	２３		２			２	２３
支　　部				１０		２３	１０		
行政機関	1			1			1		
民 児 協	1		1	1		1	1		1
福祉施設			1			1			1
福祉団体等	1		4	1		4	1		4
関係機関・団体			4			4			4
知識経験	2	1	2	2	1	2	2	1	2
合計	１５	３	３５	１５	３	３５	１５	３	３５

※表中の「民児協」は、民生委員・児童委員協議会の略です。

〔第１期〕　理事・監事：H17.4.22～H19.4.21　　評議員：H17.4.14～H19.4.13

〔第２期〕　理事・監事：H19.4.22～H21.4.21　　評議員：H19.4.14～H21.4.13

〔第３期〕　理事・監事：H21.4.22～H23.4.21　　評議員：H21.4.14～H23.4.13

区　　分	第４期			第５期			第６期		
	理事	監事	評議員	理事	監事	評議員	理事	監事	評議員
支　　部	１０		２３	１０		２３	１０		２３
行政機関	1			1			1		
民 児 協	1		1	1		1	1		1
福祉施設			1			1			1
福祉団体等	1		4	1		4	1		4
関係機関・団体			4			4			4
知識経験	2	3	2	2	3	2	2	3	2
合計	１５	3	３５	１５	3	３５	１５	3	３５

※表中の「民児協」は、民生委員・児童委員協議会の略です。

〔第４期〕　理事・監事：H23.4.22～H25.4.21　　評議員：H23.4.14～H25.4.13

〔第５期〕　理事・監事：H25.4.22～H27.4.21　　評議員：H25.4.14～H27.4.13

〔第６期〕　理事・監事：H27.4.22～H29.6.12　　評議員：H27.4.14～H29.3.31

※第６期の任期は、社会福祉法の改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）に伴い、変更になっています。

社会福祉法の改正（平成２９年４月１日施行）に伴い、理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、評議員の任期は、選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなります。

区　　分	理事	監事	評議員
本会支部を代表する者	１０		１３
民生委員・児童委員協議会を代表する者	1		
社会福祉行政機関の職員	1		
ボランティア活動団体を代表する者			1
老人クラブ連合会を代表する者			1
身体障害者福祉協会を代表する者			1
社会福祉法人を代表する者			1
行政区長会を代表する者			1
青年会議所を代表する者			1
商工会を代表する者			1
社会福祉事業に識見を有する者	2	2	2
財務管理に識見を有する者		1	
合　　計	１４	3	２２

（３）地区社会福祉協議会（地区社協）設置数の推移

「地区社協」の設置推進については、市内２５５行政区のうち２４０行政区に設置（平成２９年３月３１日現在）されています。

「地区社協」では、お茶っこ会等のサロン活動や世代間交流、安否確認活動などが、地域の実情にあわせて実施されています。

区　分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
設置数	１９９	２２１	２２７	２３７	２４０
未設置	５６	３４	２８	１８	１５

（４）介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等の推移

栗原市における介護保険事業所等の推移は、平成１７年度の４７事業所に比べ、平成２８年度は約２．５倍の１２１事業所となっています。障害福祉サービス事業所の推移は、平成２３年度の４５事業所に比べ、平成２８年度は約１．５倍の６６事業所となっています。

【栗原市内の介護保険事業所等の推移】

区　分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通所介護	１７	２８	３０	３１
宅老所	7	１９	３９	３９
グループホーム	１２	１３	１６	１７
特別養護老人ホーム	7	8	１１	１３
介護老人保健施設	4	4	4	4
有料老人ホーム	0	0	１１	１２
サービス付高齢者住宅	0	0	5	5
合　　計	４７	７２	１１６	１２１

資料：栗原市内社会資源マップより

【栗原市内の障害福祉サービス事業所の推移】

区　分	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
居宅介護	8	9	8	8
重度訪問介護	8	9	8	8
行動援護	1	3	2	2
同行援護		5	5	5
生活介護	4	9	１０	１０
児童デイサービス	1			
短期入所	6	6	6	6
共同生活介護	3	4	4	4
施設入所支援		3	3	3
共同生活援助	1	2	4	7
自立訓練（機能訓練）	2	1	1	1
就労移行支援	2	2	2	2
就労継続支援（A型）		1	1	2
就労継続支援（B型）	2	3	4	4
相談支援事業	1	1	1	1
計画相談支援		2	3	3
地域移行支援		1		
地域定着支援		1		
知的障害者入所更生施設	1			
知的障害者通所更生施設	2			
知的障害者入所授産施設	1			
知的障害者通所授産施設	2			
合　　計	４５	６２	６２	６６

資料：宮城県障害者自立支援給付支払等システムより

（５）高齢夫婦・高齢者の一人暮らし世帯の推移

国勢調査による平成 2 年（1990 年）以降の推移では、一般世帯数が減少しているなかで、高齢夫婦世帯、高齢者一人暮らし世帯は、約 2.5～3 倍に増加しています。

区　分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
高齢夫婦	1,090	1,673	2,240	2,479	2,605	2,821
一人暮らし	857	1,176	1,599	1,954	2,234	2,629

資料：栗原市地域福祉計画より抜粋

２　栗原市の概況

（１）人口・世帯

国勢調査による近年（昭和 60 年（1985 年）～平成 27 年（2015 年））の栗原市の総人口、一般世帯数、世帯人員の推移をみると、平成 27 年（2015 年）における総人口は、69,906 人となっており、昭和 60 年（1985 年）の総人口と比較すると、約 25,000 人、26.4%減少しており、今後も緩やかに減少していくことが見込まれます。

一方、一般世帯数は増加傾向にありましたが、平成 17 年（2005 年）に減少に転じ、平成 27 年（2015 年）の一般世帯数は 23,040 世帯、一世帯当たり人員は 3.0 人と減少が進んでいます。

図表　総人口・一般世帯数・世帯人員の推移
（昭和 60 年（1985）～平成 27 年（2015））

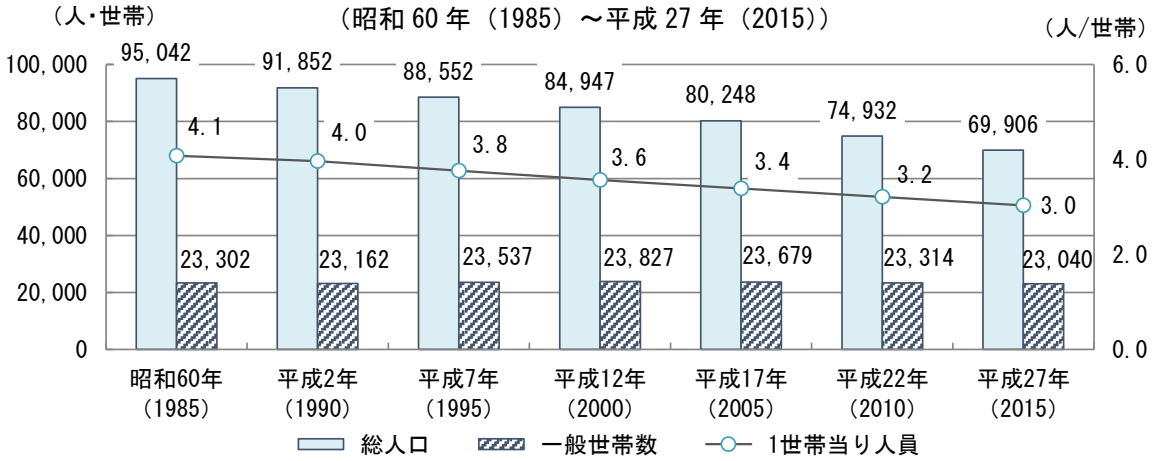

年　　次	人口（人）				世帯	
	総人口	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	一般世帯数（世帯）	1 世帯当たり人員（人/世帯）
昭和 60 年（1985）	95,042	19,428	61,426	14,188	23,302	4.1
平成 2 年（1990）	91,852	17,410	57,814	16,624	23,162	4.0
7 年（1995）	88,552	14,282	54,036	20,234	23,537	3.8
12 年（2000）	84,947	11,466	50,099	23,382	23,827	3.6
17 年（2005）	80,248	9,576	45,866	24,804	23,679	3.4
22 年（2010）	74,932	8,427	42,079	24,383	23,314	3.2
27 年（2010）	69,906	7,255	36,888	25,064	23,040	3.0

※総人口には年齢不詳人口を含みます。　　資料：国勢調査

①　年齢別人口

国勢調査による年齢別（3 区分）の人口推移では、昭和 60 年（1985 年）以降、15 歳未満人口は 12,173 人（-62.7%）、15～64 歳人口は 24,538 人（-39.9%）と減少する一方で、65 歳以上人口は 10,876 人（176.7%）増加しており、総人口の減少が進むなかで、少子高齢化の進行がみられます。

図表　年齢別人口（3 区分）の推移
（昭和 60 年（1985）～平成 27 年（2015））

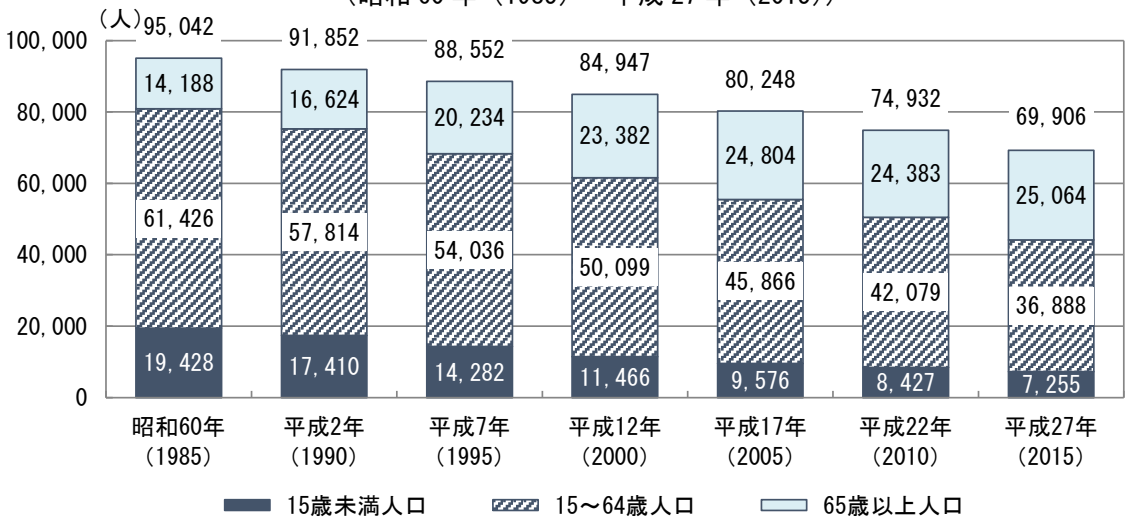

資料：国勢調査

②　高齢夫婦・高齢者一人暮らし世帯

国勢調査による平成 27 年（2015 年）の高齢夫婦世帯は 2,821 世帯、高齢者一人暮らし世帯は 2,629 世帯となっており、平成 2 年（1990 年）以降の推移では、一般世帯数が減少しているなかで、高齢夫婦世帯、高齢者一人暮らし世帯は、約 2.5～3 倍に増加しています。

図表　高齢夫婦・高齢者一人暮らし世帯の推移
（平成 2 年（1990）～平成 27 年（2015））

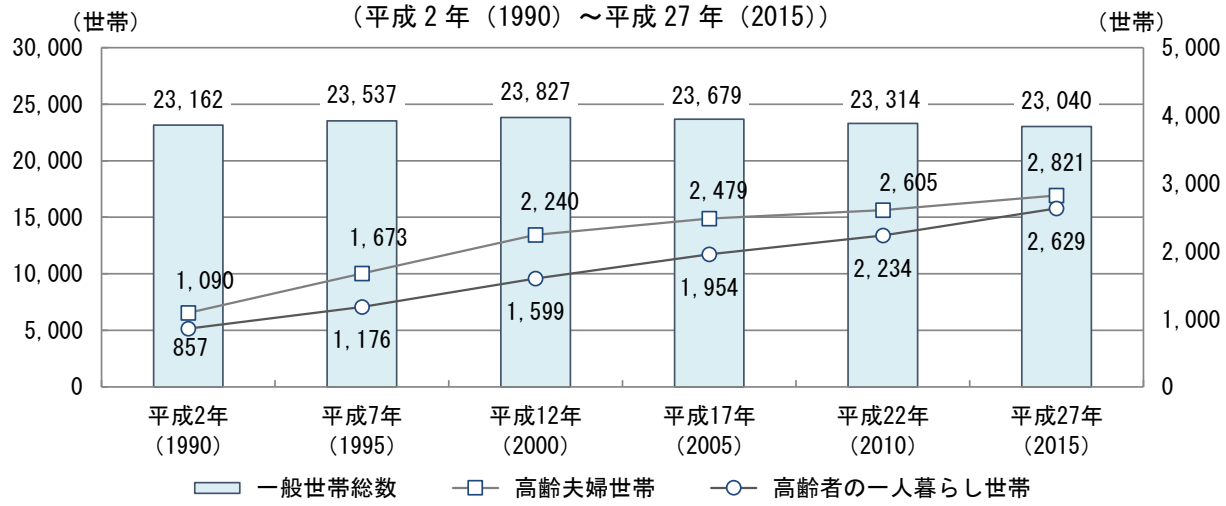

資料：国勢調査

３　地域福祉にかかる現状

（１）地域で支援を必要としている人の動向

①子ども・子育て

栗原市における近年の出生者数は、平成 23 年（2011 年）以降減少推移となっており、平成 26 年（2014 年）の出生数は 368 人となっています。

また、保育所入所児童数は減少していますが、3 歳未満の年間延べ児童数は増加傾向の推移となっています。

なお、現在栗原市では、幼稚園の 3 年保育及び保育所並みの預かり保育を実施し、3 歳以上児の保育の確保に取り組んでいます。

図表　出生者数の推移

区　　分	平成 21 年 (2009)	22 年 (2010)	23 年 (2011)	24 年 (2012)	25 年 (2013)	26 年 (2014)
出生数（人）	431	462	455	451	440	368

資料：住民基本台帳に基づく住民移動調査年報

図表　保育所・幼稚園預かり保育の年間延べ児童数の推移

区　　分	平成 21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)
保育所児童数（人）	11,814	11,403	11,740	11,683	11,786	11,464
うち 3 歳未満（人）	6,439	6,281	6,265	6,286	6,834	6,677
幼稚園預かり保育（人）	3,144	3,348	3,600	4,092	4,056	4,332

資料：子育て支援課

②高齢者（要介護認定者・認知症高齢者）

高齢化が進むなかで、栗原市の介護保険の要介護（要支援）認定者数は、平成 26 年度 9 月 30 日現在で 5,382 人、認定率は 21.7%に達し、年々増加しています。

国立社会保障人口問題研究所の人口推計では、今後 65 歳以上の人口は減少に転じることが見込まれていますが、要介護認定者数、認定率は増加すると予測されます。

図表　高齢者・要介護認定者・認定率の推移

区　　分	平成 21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)
65 歳以上人口（人）	24,630	24,383	24,002	24,176	24,432	24,857
要介護認定者数（人）	4,248	4,411	4,671	4,954	5,246	5,382
認定率（%）	17.2	18.1	19.5	20.5	21.5	21.7

資料：介護福祉課調べ　各年 9 月 30 日現在

認知症高齢者については、平成 24 年度（2012 年度）に増加したものの、横ばいで推移しており、引き続き認知症への市民の理解や地域で支える取り組みが求められます。

図表　認知症高齢者の推移

区　　分	平成 23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)
認知症高齢者数（人）	3,112	3,333	3,294	3,287

資料：各年度末、認定調査より

③障害者（手帳所持者等）

栗原市の障害者数（手帳所持者等）は各年度で増減がみられ、平成 26 年度（2014 年度）末現在、身体障害者手帳交付者が 3,952 人、療育手帳（知的障害者の手帳）交付者が 704 人、精神障害者保健福祉手帳交付者が 391 人となっています。

また、平成 26 年度（2014 年度）末の特定疾患医療受給者数は 635 人、小児慢性特定疾患医療受給者数は 56 人となっています。

図表　障害者（手帳所持者等）の推移

区　　分	平成 21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)
身体障害者手帳	4,000	3,993	3,970	4,027	4,011	3,952
療育手帳	636	651	655	665	691	704
精神障害者保健福祉手帳	355	361	353	354	376	391
計（人）	4,991	5,005	4,978	5,045	5,078	5,047

資料：各年度 3 月末現在

④生活保護

平成 26 年度（2014 年度）末の生活保護受給世帯数は 494 世帯で、受給人員 643 人、保護率 9.15%となっており、平成 21 年度（2009 年度）と比較すると、受給世帯、受給人員、保護率ともに増加しています。

図表　生活保護受給世帯・人員・保護率の推移

区　　分	平成 21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)
受給世帯（世帯）	382	431	443	459	487	494
受給人員（人）	528	605	618	618	653	643
保護率（%）	6.89	8.11	8.4	8.53	8.93	9.15

資料：各年度 3 月末現在

（２）アンケート調査からみる市民意識

①　地域福祉計画の認知状況

地域福祉計画について、「知っている」が 13.0%、「名前は知っているが、内容はわからない」が 28.8%、「今回初めて聞いた」が 52.8%となっており、多くの市民が本計画の内容を知らないことがうかがえます。

今後は地域福祉について、市民の理解を深めていく必要があります。

図表　地域福祉計画の認知

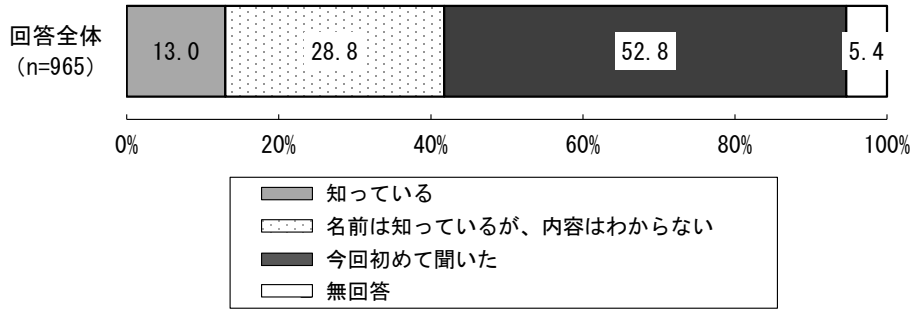

資料：アンケート調査

②　暮らしのなかでの困りごと・手助けが必要になったときの支援

暮らしのなかでの困りごとについては、「特にない」が 44.0%と最も高くなっている一方で、“困りごとがある”と回答した割合は 51.5%となっています。

困りごとの内容では、「買い物や通院などの外出が不便」（23.2%）、「力仕事（家具の移動など）ができない」（17.9%）、「話し相手、遊び相手が少ない」（17.6%）を上位に挙げています。

図表　暮らしのなかでの困りごと

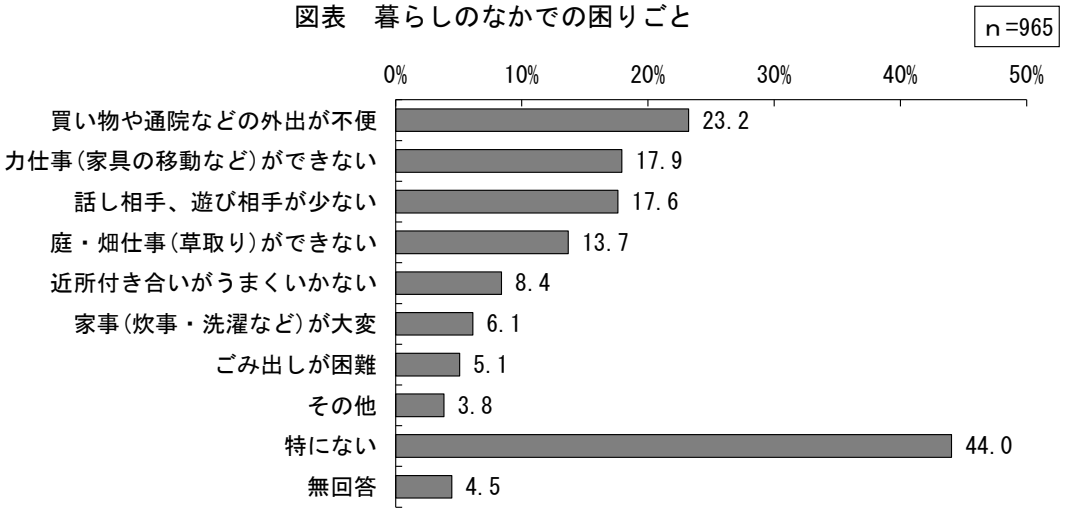

資料：アンケート調査

また、手助けが必要になったときの支援内容では、「災害時の手助け」が 51.4%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」(49.4%)、「通院などの外出の付き添い」(29.4%) が上位に挙がっています。

今後はこうした暮らしのなかでの困りごとや手助けが必要になったときの支援内容をニーズと捉え、支援につなげていくことが考えられます。

図表　手助けが必要になったときの支援内容

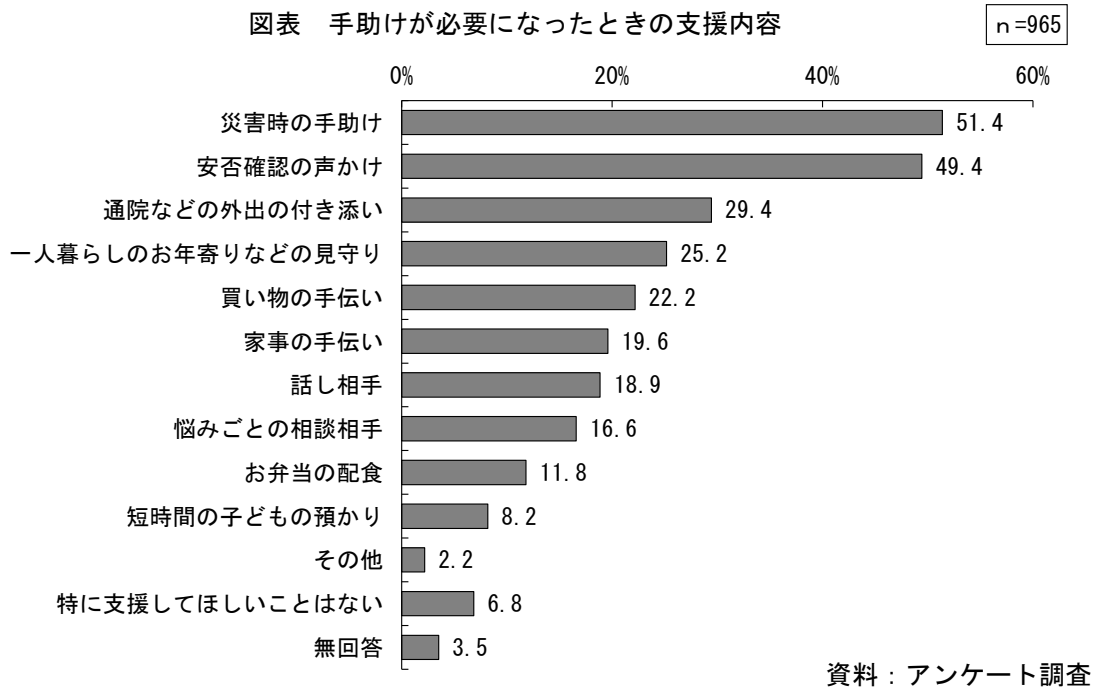

資料：アンケート調査

③　近所付き合いについて

近所の方との付き合いについては、「今のままでよい」が 68.1%と最も高くなっており、程よい近所関係が築かれていると考えられます。

一方で、「挨拶はするがあまり付き合いたくない」、「近所付き合いがわずらわしい」、「ほとんど付き合いはない」と回答した割合は 2 割（18.0%）程度あります。

近所付き合いをはじめとする地域との関わりは、今後希薄になっていくことが懸念されるため、地域の様々な困りごとを発見し、支援につなげるためにも、ふだんから“顔のみえる関係”を築くなど、引き続き、地域との緩やかなつながりを維持していくことが望まれます。

図表　近所付き合いについて

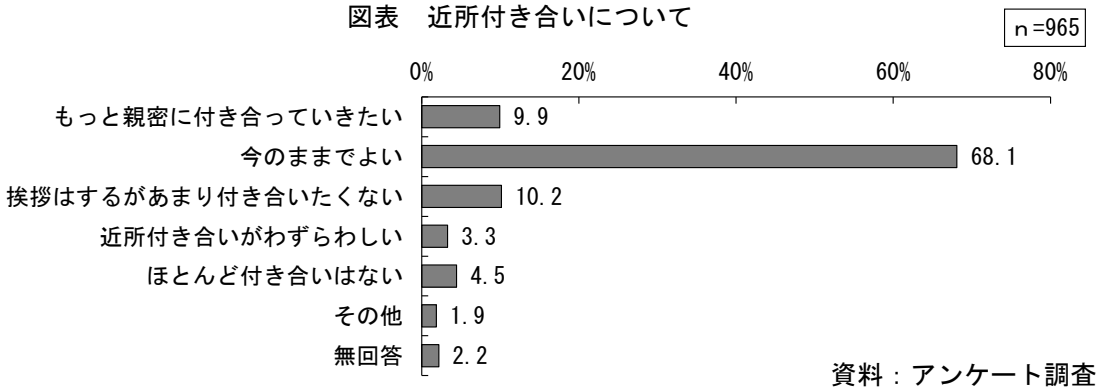

資料：アンケート調査

④　地域での支援について

地域での支援については、「内容にもよるが、できる範囲でしたい」が 65.4%と最も高く、手助けしたい意向が高くなっています。

そのため、こうした手助けや参加への意向を行動につなげられるよう、地域活動へ参加しやすい取り組みが必要です。

さらに、前項の暮らしのなかでの困りごとや手助けが必要になったときの支援等をできる範囲で支援に結びつけていく取り組みが求められます。

図表　地域での支援について

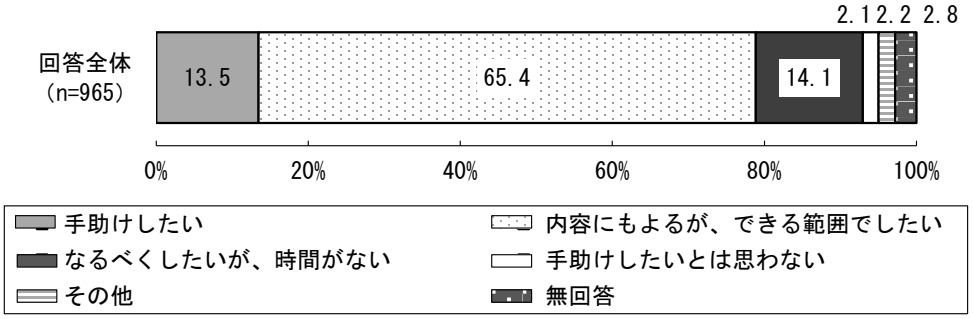

資料：アンケート調査

⑤　支え合う地域づくりへの取り組みについて

支え合う地域づくりへの取り組みについては、「地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やすこと」が 50.9%と最も高く、次いで「支え合う地域づくりに関する情報の提供や意識啓発をすること」(33.2%)、「同じ立場にある人同士が力をあわせること」、「地域で活動する様々な団体相互の交流を進めること」(ともに 17.4%) が上位に挙がっています。

そのため、様々な機会を利用して交流を創出し、地域での“顔の見える関係”を築いていくことが求められます。

図表　支え合う地域づくりへの取り組みについて

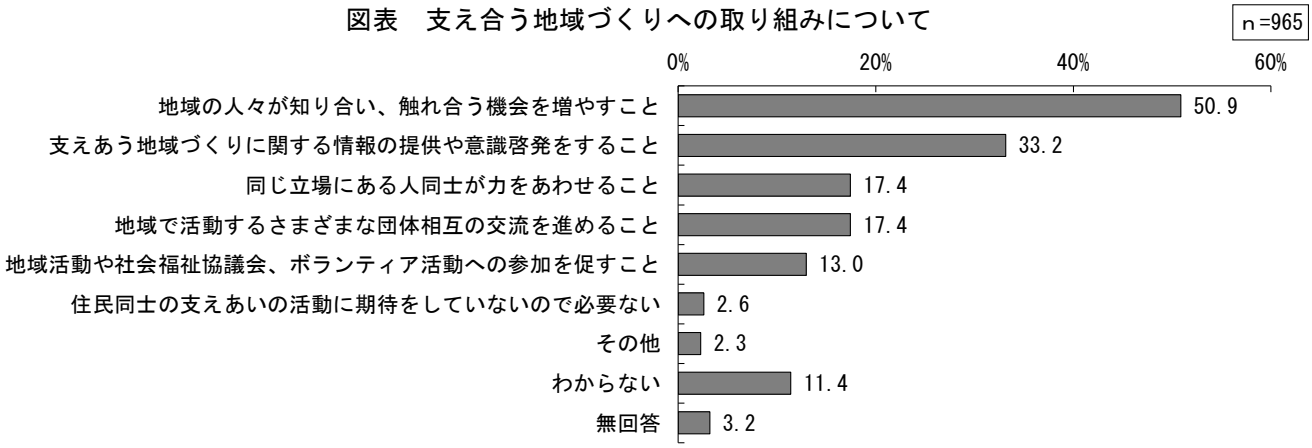

資料：アンケート調査

4　地域福祉にかかる課題整理

市民の抱える不安は様々ですが、比較的若い世代は「収入・家計」といった経済的な不安に対する充実を望む一方で、年齢が高齢化するなかで、「家族や自身の健康」に不安を感じ、支援の充実を望んでいます。

核家族化、少子高齢化の進行とともに、こうした自身への不安が高まる傾向は、人と人とのつながりが希薄になるなかで、社会的に孤立するといった課題を裏付ける傾向とみることもでき、地域の支え合いや支援につなげるための重層的な取り組みが求められます。

一方で、市に望む福祉施策として「身近な場所で相談できる窓口」、「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組み」、「保健や福祉に関する情報提供の充実」が望まれています。

何らかの手助けや支援を必要としている方々が多く暮らしているなかで、生活上の様々な課題を、「高齢者」や「障害のある人」、「子ども」といった「対象者」ではなく、自分たちが住んでいる「地域」という場所を中心に考え、地域に住む人が互いに思いやりを持って、公的な福祉サービスを利用しながら、互いに支え合う仕組みづくりが必要です。

図表　地域の支え合いイメージ

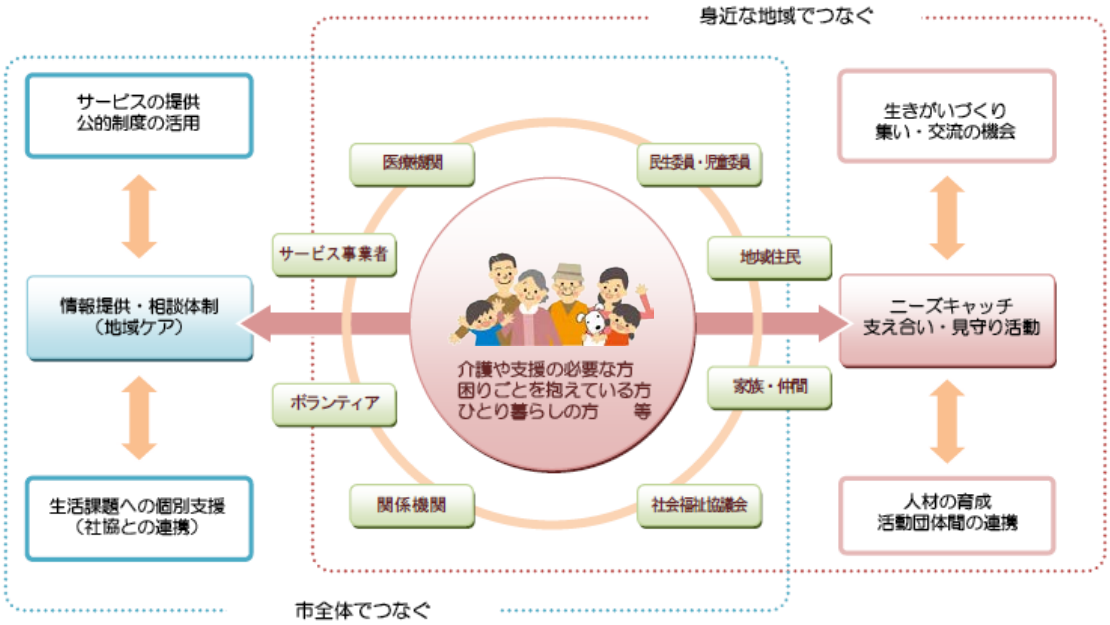

また、今後、総人口の減少や高齢化が一層進むことから、地域福祉の一翼を担ってきた市民活動の停滞が懸念されます。

一方で、子育て不安の増大や高齢者の一人暮らし世帯や高齢夫婦世帯、後期高齢者の増加に伴う福祉ニーズの増大等が予想されます。

こうした栗原市の状況と今後の課題を踏まえ、社会保障制度の安定とともに、身近で良質な相談体制づくり、関係機関の協力と連携による利用者本位の福祉サービスの供給体制の充実、市民を主体とした地域で支え合う仕組みの強化といった、すべての人が地域で暮らし続けられる環境づくりが求められています。

そこで、地域福祉にかかる課題を次のとおり整理します。

（１）地域での支え合い・地域福祉活動への参加促進に関する課題

○ 多くの市民が福祉を身近に感じるよう意識向上の取り組みが必要であり、学校教育、家庭、地域活動を通じた多様な機会が求められています。

○ 小中学校等の福祉教育については、身近な地域において子どもから高齢者まで交流や、地域の福祉施設と連携し、福祉課題について学ぶ場をつくることなども重要となります。

○ 今後、地域福祉推進のためには、多くの担い手が必要となってくることから、福祉意識の醸成のための福祉教育の推進や地域福祉についての広報・啓発や隣近所、異世代間、団体間の交流を深める必要があります。また、様々な地域福祉の担い手がより効果的に連携できる仕組みづくりなどを進め、身近な地域での福祉活動の担い手となる多様な人材の育成やボランティア活動の活性化を図り、地域福祉力を高める取り組みが求められます。

（２）福祉サービスの利用に関する課題

○ 困ったときにいつでも情報の入手や気軽に相談ができ、必要な支援につながるよう、わかりやすい情報の発信や身近な相談支援体制が必要です。

○ 福祉サービスの利用に関しては、福祉サービスを必要とする人や福祉活動に参加を希望する人が必要とする情報を入手しやすい仕組みが重要であり、適切な情報やサービスを提供できるよう、引き続き、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。

○ 特に若い世代ではインターネット等を通じて“情報を探しやすくする”こと、年齢層が高まるとともに、民生委員や回覧板等“情報を受けやすくする”ことが求められます。

○ 権利擁護に関しては、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」との回答が半数以上を占めることから、安心して福祉サービスを利用できるようにするために、利用者の権利擁護に取り組み、福祉サービスにかかる利用援助事業や成年後見制度の活用などを図りつつ、市民生活を支援していく必要があります。

（３）住み慣れた地域で暮らしていくための環境づくりに関する課題

○ 地域における関わりや支え合いが希薄になるなかで、これからの近所付き合いでは、「今のままでよい」と回答した割合が７割（68.1%）を占めるなど、親密な関わりよりも程よい関係性が望まれています。

○ 住み慣れた地域で暮らし続けるために、いざというときには、助け合うことの必要性を感じている住民が多く、高齢者については見守りも必要であるが、高齢者が地域で何らかの役割があり、生きがいを持てるような活動が必要と感じている住民が多く、地域力アップへの期待がうかがえます。

○ 地域のなかで生活している高齢者、障害のある人、子育て家庭等、支援を必要とする人々が抱える様々な困りごとについて知ることが必要であり、少子高齢化が進行するなかで、今後は地域で安心して生活できるよう、地域を中心に支援の必要な方の見守りや支え合い活動を行い、必要により、市、関係機関等と連携を図りながら、地域での支え合いを通じて様々な支援につなげていくことが求められます。

第３章

基本理念と基本目標

１　基本理念

『共に支え、共に助け合い、共に生きる』地域の創造

一人ひとりの市民が、年齢、障がいの有無、福祉サービスの担い手・受け手などの立場の違いに捉われることなく、「共に支え、共に助け合い、共に生きる」地域の創造を基本理念に「誰もが安心してしあわせに暮らすことのできる地域づくり」を推進し、地域住民のつながりと絆を強くし、「福祉の心」の醸成を図ります。

２　基本目標

（１）誰でも参加できる身近な地域づくり

住民が主体であり、主人公となる地域づくりにおいて、「地域の福祉力」を醸成することは、必要不可欠です。「地域の福祉力」は、既存しているものではなく、住民が参加と協働の動きの中で創り上げていくものです。「地域の福祉力」を醸成していくためには、小地域でのコミュニティづくりの充実、小地域での住民同士のつながり、誰でも参加できる多様な交流機会づくりが求められます。また、子どもの頃からの「福祉教育の場」「福祉学習に携わる場」などの土壌づくりも必要になります。地域住民、ボランティアグループ、ＮＰＯ、学校、社会教育施設、社会福祉施設などと連携し、「福祉の心を育む活動」並びに「福祉の心を育む教育」へ取り組みます。

（２）相談援助など地域福祉活動の仕組みづくり

誰もが地域で安心していきいきと暮らしていくためには、「必要な人へ、必要な福祉に関する情報」を提供する必要があります。すべての市民が個人として尊重され、権利が守られるとともに、福祉サービスが必要となったときに、必要なサービスを選択でき、適切に利用できるように、地域住民に対して「身近な相談窓口」の設置、かつ専門機関への「紹介の窓口」などの体制づくりを進めていきます。その中で、プライバシーに配慮しつつ、福祉サービスや支援に関する情報提供への手助け並びに地域の福祉課題の解決への手助けができる仕組みづくりに取り組みます。

（３）安心して暮らせる福祉のまちづくり

誰もが地域で安心して暮らしていくためには、小地域でのコミュニティづくりの充実並びに身近な地域での住民同士の支え合い、助け合いが必要であり、「共に支え助け合える地域づくり」の機能・体制の強化に取り組みます。さらに、大規模災害への対応として、ボランティア支援がスムーズに行えるよう、災害ボランティアセンター機能の充実・強化に取り組みます。

（４）地域福祉推進のための基盤づくり

小地域でのコミュニティづくりの推進並びに住民同士のネットワークづくりを推進する支部、地区社会福祉協議会及び身近な地域で支えあいの活動を行っているボランティア団体等への支援を行うとともに、今後の地域福祉推進のためには、多くの担い手が必要となってくることから、身近な地域での福祉活動の担い手となる人材の育成やボランティア活動の活性化に取り組みます。また、社会福祉協議会の組織・事業運営を適切に行うため、役員と事務局との連携を密にして、自主財源の確保や経営組織の充実・強化に取り組みます。

３　基本計画（実施事業）

【基本理念】　【基本目標】　【基本計画】

『共に支え、共に助け合い、共に生きる』地域の創造

１　誰でも参加できる身近な地域づくり

１－１
地域福祉の醸成
①福祉意識の醸成
②福祉教育等の推進
③多様な交流機会づくり

１－２
地域活動の推進
①活動の担い手・団体の育成・支援
②地域における支え合い活動の推進
③健康・生きがい活動の推進

２　相談援助など地域福祉活動の仕組みづくり

２－１
利用しやすい環境づくり
①情報提供体制の充実
②相談体制の強化

２－２
自立に向けたサービス利用等の推進
①円滑なサービス利用・提供支援
②権利擁護の利用促進
③地域での自立支援の推進

３　安心して暮らせる福祉のまちづくり

３－１
小地域でのコミュニティづくりの充実
①保健・医療・福祉の連携強化
②地域福祉ネットワークの充実

３－２
安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進
①福祉環境の整備
②防災・防犯・生活安全対策の推進

４　地域福祉推進のための基盤づくり

４－１
関係機関・団体等と連携協働した地域福祉の推進
①行政、福祉団体等との連携強化
②支部、地区社会福祉協議会への活動支援
③ボランティア活動の活性化と人材の育成

４－２
自主財源の確保と経営改革、組織体制の強化
①自主財源の確保
②経営改革と組織体制の強化

【主な事業名】

１－１－①福祉意識の醸成（P 24）
〇機関紙発行事業　〇支部、地区社協活動　など
１－１－②福祉教育等の推進（P 25）
〇福祉教育学習推進事業　〇キャップハンディ体験学習　など
１－１－③多様な交流機会づくり（P 26）
〇支部、地区社協活動

１－２－①活動の担い手・団体の育成・支援（P 28）
〇支部委員全体研修会　〇技術養成ボランティアスクール　など
１－２－②地域における支え合い活動の推進（P 29）
〇防災まっぷ作成事業　〇支部、地区社協活動　など
１－２－③健康・生きがい活動の推進（P 30）
〇支部、地区社協活動　〇職員出前講座事業　など

２－１－①情報提供体制の充実（P 32）
〇機関紙発行事業　〇地域福祉活動啓発ＤＶＤ作成、配布
〇朗読テープ貸出事業　〇ボランティアセンター運営事業
２－１－②相談体制の強化（P 33）
〇総合相談事業

２－２－①円滑なサービス利用・提供支援（P 35）
〇総合相談事業相談員研修会　〇日常生活自立支援事業（まもりーぶ）
２－２－②権利擁護の利用促進（P 36）
〇地区社協活動（安否確認）　〇日常生活自立支援事業（まもりーぶ）
２－２－③地域での自立支援の推進（P 36）
〇総合相談事業　〇生活福祉資金貸付事業　〇生活安定資金貸付事業

３－１－①保健・医療・福祉の連携強化（P 39）
〇関係機関との連携強化
３－１－②地域福祉ネットワークの充実（P 40）
〇支部、地区社協活動　〇防災まっぷ作成事業

３－２－①福祉環境の整備（P 42）
〇福祉送迎サービス　〇移動支援事業
３－２－②防災・防犯・生活安全対策の推進（P 43）
〇防災まっぷ作成事業　〇防災減災運動会事業
〇災害ボランティアセンター研修会　〇災害ボランティアセンター設置運営訓練

４－１－①行政、福祉団体等との連携強化（P 45）
〇行政、福祉団体等との連携強化
４－１－②支部、地区社会福祉協議会への活動支援（P 46）
〇支部活動費交付事業　・地区社協活動費交付事業
４－１－③ボランティア活動の活性化と人材の育成（P 47）
〇ボランティアセンター運営事業　・しあわせな地域づくり事業

４－２－①自主財源の確保（P 48）
〇会費･募金等への理解と会員加入の推進　〇公的資源の安定的確保　〇事業収入等の安定的確保
４－２－②経営改革と組織体制の強化（P 50）
〇役員の充実と組織の活性化
〇職員の専門性の向上と意識改革

４　栗原市地域福祉活動計画と栗原市地域福祉計画

地域福祉活動計画（栗原市社会福祉協議会策定）

基本理念

『共に支え、共に助け合い、共に生きる』地域の創造

基本目標１：誰でも参加できる身近な地域づくり

基本計画１－１　地域福祉の醸成

①福祉意識の醸成
②福祉教育等の推進
③多様な交流機会づくり

基本計画１－２　地域活動の推進

①活動の担い手・団体の育成・支援
②地域における支え合い活動の推進
③健康・生きがい活動の推進

基本目標２：相談援助など地域福祉活動の仕組みづくり

基本計画２－１　利用しやすい環境づくり

①情報提供体制の充実
②相談体制の強化

基本計画２－２　自立に向けたサービス利用等の推進

①円滑なサービス利用・提供支援
②権利擁護の利用促進
③地域での自立支援の推進

基本目標３　安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本計画３－１　小地域でのコミュニティづくりの充実

①保健・医療・福祉の連携強化
②地域福祉ネットワークの充実

基本計画３－２　安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進

①福祉環境の整備
②防災・防犯・生活安全対策の推進

基本目標４　地域福祉推進のための基盤づくり

基本計画４－１　関係機関・団体等と連携協働した地域福祉の推進

①行政、福祉団体等との連携強化
②支部、地区社会福祉協議会への活動支援
③ボランティア活動の活性化と人材の育成

基本計画４－２　自主財源の確保と経営改革、組織体制の強化

①自主財源の確保
②経営改革と組織体制の強化

地域福祉計画（栗原市策定）

基本理念

互いに支え合う、優しさと思いやりに満ちたまち

基本目標１：みんなでつくる支え合いの地域づくり

施策１－１　地域福祉の醸成

1：福祉意識の醸成
2：福祉教育等の推進
3：多様な交流機会づくり

施策１－２　地域活動の推進

1：活動の担い手・団体の育成・支援
2：地域における支え合い活動の推進
3：健康・生きがい活動の推進

基本目標２：利用しやすい福祉サービス・支援体制づくり

施策２－１　利用しやすい環境づくり

1：情報提供体制の充実
2：相談体制の強化

施策２－２　自立に向けたサービス利用・権利擁護等の推進

1：円滑なサービス利用・提供支援
2：権利擁護・虐待対策の推進
3：地域での自立支援の推進

基本目標３　自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくり

施策３－１　保健・医療・福祉の連携

1：保健・医療・福祉の連携強化
2：ケアマネジメントの充実

施策３－２　安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進

1：福祉環境の整備
2：防災・防犯・生活安全対策の推進

第４章

活　動　計　画

１　栗原市社会福祉協議会の機構図

栗原市社会福祉協議会において、各種事務事業を展開するにあたり、組織として構成する機構図は次のとおりであります。

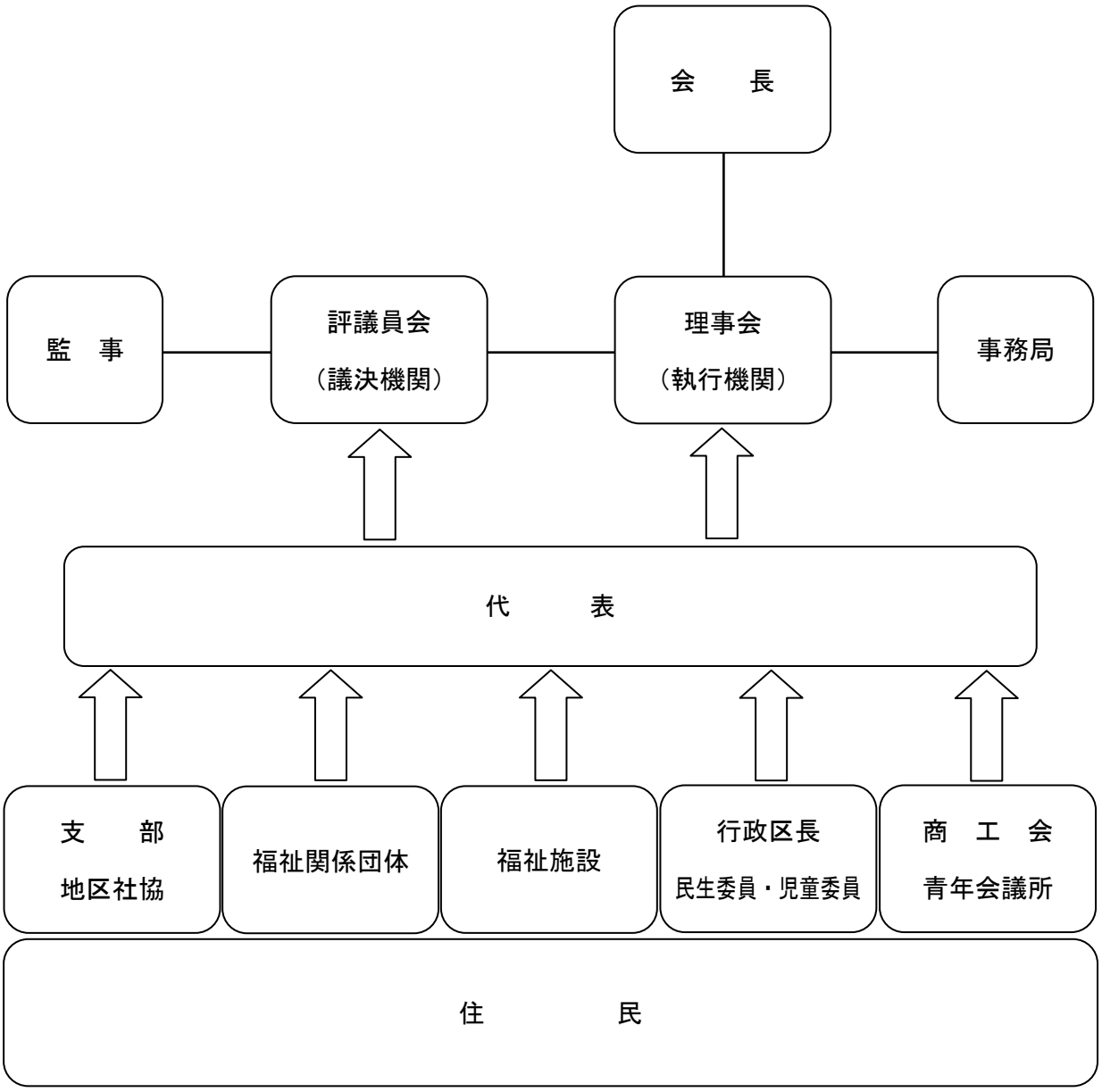

本会の運営は、各種ボランティア団体と栗原市共同募金委員会の協力をいただいて行っています。

２　事務局の組織

事務事業を適正かつ能率的に遂行するために事務局を設置し、それらの組織は次のとおりとする。

（１）本所（栗原市築館薬師三丁目６番２号）

・総務課

総務係　　経理係

・地域福祉課

地域福祉係　　生活福祉係　　支所連携係

・事業運営課

運営係　　管理係

（２）支所

・築館支所（栗原市築館薬師三丁目６番２号）
・若柳支所（栗原市若柳字川南戸ノ西４番地）
・栗駒支所（栗原市栗駒岩ケ崎上小路１３６番地）
・高清水支所（栗原市高清水東館３４番地）
・一迫支所（栗原市一迫真坂字高橋２０番地１）
・瀬峰支所（栗原市瀬峰長者原３７番地２）
・鶯沢支所（栗原市鶯沢南郷下久保２１番地１）
・金成支所（栗原市金成沢辺町沖２００番地）
・志波姫支所（栗原市志波姫沼崎原８３番地１）
・花山支所（栗原市花山字本沢百目木１８番地１）

（３）事業所

・訪問介護事業所（栗原市築館薬師三丁目６番２号）
・栗原市高清水デイサービスセンター（栗原市高清水東館３４番地）
・栗原市一迫デイサービスセンター（栗原市一迫真坂字高橋２０番地１）
・栗原市瀬峰デイサービスセンター（栗原市瀬峰長者原３７番地２）
・栗原市鶯沢デイサービスセンター（栗原市鶯沢南郷下久保２６番地３）
・栗原市金成デイサービスセンター（栗原市金成沢辺町沖２００番地）
・栗原市花山デイサービスセンター（栗原市花山字本沢百目木１８番地１）
・居宅介護支援事業所（栗原市築館薬師三丁目６番２号）
・居宅介護事業所（栗原市築館薬師三丁目６番２号）
・生活介護事業所はげましホーム（栗原市築館高田一丁目６番３－１１号）
・共同生活援助事業所ふきのとう（栗原市築館源光９４番地５）
・栗原市築館・志波姫地域包括支援センター（栗原市志波姫沼崎南沖４５２番地）

（４）地域福祉課及び事業運営課に事業の推進を図るため、必要な事業所等を置く。

３　支部と地区社会福祉協議会（地区社協）

本会では、地域福祉を推進する組織として、合併前の旧町村を単位に支部、行政区を単位に地区社会福祉協議会を設置しております。

支部は、合併前の町村区域における地域住民及び関係機関並びに団体の連携のもと、住民主体の福祉コミュニティづくり及び地域福祉活動等の推進を目的として、次の事業を行います。

社会福祉法人栗原市社会福祉協議会　支部設置規程より抜粋

第３条　支部は、目的を達成するため次の事業を行う。

（１）地域福祉活動を目的とする事業の企画・実施及び点検・評価
（２）地域福祉に関する活動への住民の参加のための援助
（３）地域福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡及び調整
（４）地域福祉活動を行う個人・団体への支援及び協力
（５）地域福祉活動を担う人材の発掘
（６）会員加入推進及び共同募金運動への協力
（７）その他目的達成のために必要な事業

２　支部の小地域組織として、行政区を単位とする地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の育成及び指導を行う。

地区社会福祉協議会（地区社協）は、行政区を単位に地域住民及び関係機関並びに団体の連携のもと、住民主体の小地域福祉活動の推進を目的として、次の事業を行います。

社会福祉法人栗原市社会福祉協議会　地区社会福祉協議会設置規程より抜粋

（１）小地域福祉活動の推進に関する事項
（２）小地域福祉活動の啓発及び人材の発掘に関する事項
（３）小地域福祉ネットワークに関する事項
（４）会員加入推進及び共同募金運動への協力
（５）その他目的達成のために必要な事項

具体的な事業や取り組みは、次のとおりです。

（１）お茶っこ会
（２）安否確認事業
（３）世代間交流事業
（４）小地域福祉ネットワークに関する事業
（５）小地域福祉活動の啓発及び人材の発掘に関する事業
（６）会員加入推進及び共同募金運動への協力

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標１　　誰でも参加できる身近な地域づくり
基本計画１－１　地域福祉の醸成

住民主体となる地域づくりにおいて、「地域の福祉力」を醸成することは必要不可欠である。市民の地域福祉に関する理解を促し、小地域単位でのコミュニティづくりの充実や住民同士のつながり、多様な交流機会づくりを行っていくために、以下のとおり事業展開を図っていくものとする。

①福祉意識の醸成
②福祉教育等の推進
③多様な交流機会づくり

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画１－１－①　福祉意識の醸成

さまざまな広報活動や地域住民による交流活動を通じ、地域福祉活動の周知及び啓発を図り、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、福祉意識の醸成を図ることが必要であると捉えている。

【広報活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
社協だより発行	○機関紙やホームページ等を利用し、地域福祉活動等を紹介	地域福祉に関する特集記事を組むなど広報紙等を利用し、地域福祉活動の周知及び啓発を図る。 また、若い世代への地域福祉活動啓発のため、ホームページを有効に活用していく。
支所だより発行		
ぼらぼら通信発行		
ホームページ更新		

【地域住民による活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
支部活動	○地域福祉活動を目的とする事業の企画・実施及び点検・評価 ○地域福祉に関する活動への住民参加のための援助	地域住民による交流活動を通じ、地域福祉活動の周知及び啓発を行い、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、福祉意識の醸成を図る。
地区社協活動	○小地域福祉活動の推進 ○小地域福祉活動の啓発	地域住民による交流活動を通じ、地域福祉活動の周知及び啓発を行い、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、福祉意識の醸成を図る。
地域支援事業	○世代間交流や見守り活動等の地域の支え合い活動の推進	世代間交流や見守り活動、障がい者と地域住民との交流等を通して「顔の見える関係」をつくり、誰もが住み慣れた地域で暮らせるように地域の支え合い活動の推進を図る。
地域活動もりもりパック事業		
しあわせな地域づくり事業		
みんな集おうダンス交流会	○障がい者と地域住民との交流	
みんなでふれあいのつどい		
技術養成ボランティアスクール	○地域活動で活かせるレクリェーションやコミュニケーション技術の研修を通して、地域で活躍できる人材の育成	

基本計画１－１－②　福祉教育等の推進

子どもの世代からの福祉教育や福祉学習に関わる活動を通して、福祉への理解を深め福祉意識の醸成を図る土壌づくりが必要であると捉えている。

【福祉教育】

事業名等	事業の概要	方針・目標
福祉教育学習推進事業	○市内の小学校、中学校、高等学校等を対象とした体験学習や福祉に関する作品募集	体験活動等を通して、福祉への理解を深める機会をつくり、「福祉の心・共助の心」を養う。
キャップハンディ体験学習		
「福祉活動に関する標語、ポスター、書道」作品募集事業		

基本計画１－１－③　多様な交流機会づくり

住民主体による幅広い世代の多様な交流の機会を通して、相互理解や活動への参加、協力を図ることが必要であると捉えている。

【地域住民による活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
支部活動	○地域福祉活動を目的とする事業の企画･実施及び点検・評価 ○地域福祉に関する活動への住民参加のための援助	地域住民による交流活動を通じ、地域福祉活動の周知及び啓発を行い、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、福祉意識の醸成を図る。
地区社協活動	○小地域福祉活動の推進 ○小地域福祉活動の啓発	地域住民による交流活動を通じ、地域福祉活動の周知及び啓発を行い、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、福祉意識の醸成を図る。

［参考］

○栗原市地域福祉計画（栗原市策定）での施策の展開

項　目	内　　容
基本目標１	みんなでつくる支え合いの地域づくり
施策１－１	地域福祉の醸成
現況・課題	①市民の地域福祉に関する理解を促すこと。 ②幅広い世代の市民が交流する機会を増やし、支え合い、助け合い活動の担い手となるよう、地域福祉の醸成を図ること。 ③障害のある人や外国人等が、地域で安心して暮らし続けられるよう、相互理解を促進すること。
この施策でめざす取り組みと自身や地域が担う役割	【この施策でめざす取り組み】 地域福祉への関心や参加意識を高めるため、広報や学習機会、交流等を通じて地域福祉の醸成を図り、相互理解や活動参加への協力を促します。 【各自・地域が担う役割】 ①市民一人ひとりが地域福祉や地域でのできごとに関心を持ちましょう。 ②身近な地域での支え合い、助け合いに関心を持ちましょう。 ③地域活動や世代間交流に参加し、取り組んでみましょう。
施策の取り組み方針	施策１－１－１　福祉意識の醸成 ①広報紙等を通じた福祉意識の啓発 ②交流等を通じた福祉意識の醸成 ③学習機会を通じた福祉意識の醸成
	施策１－１－２　福祉教育等の推進 ①福祉教育の推進 ②心の教育の推進 ③人権・男女共同参画の啓発
	施策１－１－３　多様な交流機会づくり ①多世代による地域の行事やイベントの実施検討 ②サロン等を通じた交流機会 ③子育て家庭の交流

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標１　　誰でも参加できる身近な地域づくり
基本計画１－２　地域活動の推進

生活様式や価値観の多様化により、地域の行事や活動への関心を高めていくことが必要となっている。誰でも参加できる身近な地域づくりのために、活動の担い手と人材を育成し、地域における支え合い活動を推進していくために、以下のとおり事業展開を図っていくものとする。

①活動の担い手・団体の育成・支援
②地域における支え合い活動の推進
③健康・生きがい活動の推進

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画１－２－①　活動の担い手・団体の育成・支援

住民主体の地域福祉活動の推進を図るために、活動の担い手の育成、ボランティア活動の充実のための支援が必要であると捉えている。

【担い手の育成支援】

事業名等	事業の概要	方針・目標
支部委員全体研修会	○支部委員を対象の地域福祉活動に関する研修会	「誰もが安心してしあわせに暮らせる地域づくり」を目指し、住民主体の福祉コミュニティづくり及び地域福祉活動等の推進を図る担い手と人材を育成する。
技術養成ボランティアスクール	○地域活動で活かせるレクリエーションやコミュニケーション技術の研修を通して、地域で活躍できる人材の育成	誰でも参加できる「身近な地域づくり」のために、ボランティアの育成、活動のきっかけづくりに取り組む。

【ボランティア活動の支援】

事業名等	事業の概要	方針・目標
ボランティアセンター運営	○ボランティアの相談・登録・斡旋 ○ボランティアセンターの事業等を通し、ボランティア活動の啓発、普及	ボランティア活動を通して、「顔の見える関係」をつくり、誰もが住み慣れた地域で暮らせるように地域の支え合い活動の推進を図る。 また、誰でも参加できる身近な地域づくりのために、ボランティアセンター運営委員会の充実、情報提供・発信、関係機関・団体との連携強化を図る。
くりはら・ひまわり・げんきプロジェクト 寝雪バスターズ事業	○ひまわりの植栽や雪かきを通して、誰でも参加できる「身近な地域づくり」の推進 ○ボランティア活動の場の提供及び活動のきっかけづくり	

基本計画１－２－②　地域における支え合い活動の推進

地域における支え合い活動では、地域の人材、歴史等のさまざまな情報を知り、「顔の見える関係」をつくり、地域のつながりを深めることが必要であると捉えている。

【地域住民による活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
支部活動	○地域福祉活動を行う個人･団体への支援及び協力 ○会員加入推進及び共同募金運動への協力	地域における「顔の見える関係」をつくり、地域のつながりを深める。また、地域福祉の財源である会員会費や共同募金への理解を高める。
地区社協活動	○地域福祉活動を行う個人･団体への支援及び協力 ○会員加入推進及び共同募金運動への協力	地域における「顔の見える関係」をつくり、地域のつながりを深める。また、地域福祉の財源である会員会費や共同募金への理解を高める。
防災まっぷ作成事業	○行政区を対象に、地域住民の話し合いのもとで、防災まっぷを作成 ○フォローアップ事業として、既に作成した防災まっぷの更新	全ての行政区で「防災まっぷ作成」に取り組み、「顔の見える関係」をつくり、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう地域の支え合い活動の推進を図る。

基本計画１－２－③　健康・生きがい活動の推進

住民主体の活動と、地区社協・各団体が行う活動を通して、健康の維持・増進と生きがい活動の推進を図ることが必要であると捉えている。

【地域住民による活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
支部活動	○地域福祉活動を目的とする事業の企画･実施及び点検・評価 ○地域福祉に関する活動への住民参加のための援助	地域住民による交流活動を通じ、健康の維持・増進と生きがい活動の推進を図る。
地区社協活動	○小地域福祉活動の推進	地域住民による交流活動を通じ、健康の維持・増進と生きがい活動の推進を図る。

【職員出前講座事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
職員出前講座事業	○地区社協や各団体が行う地域活動へ職員を派遣し、健康体操や介護予防の講話などを実施	住民の交流活動の効果的な運営支援と、健康・生きがい活動の推進並びに栗原市社会福祉協議会の活動への理解を図る。

栗原市地域福祉計画より抜粋

［参考］

○栗原市地域福祉計画（栗原市策定）での施策の展開

項　目	内　　容
基本目標１	みんなでつくる支え合いの地域づくり
施策１－２	地域活動の推進
現況・課題	①生活様式や価値観の多様化に伴い、地域活動への参加意識が低くなっており、地域社会の行事や活動への参加について関心を高めていくことが課題となっている。 ②地域の活動団体が活発に取り組みを行うために、場所や活動の支援を行うとともに、活動をけん引する人材の育成が求められる。
この施策でめざす取り組みと自身や地域が担う役割	【この施策でめざす取り組み】 ①地域福祉活動を実践する人材や団体の育成・支援に取り組みます。 ②“近助”の関係づくりに向けて、地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。 ③地域貢献や生きがいづくり、就労等を通じて、心身ともに健康維持につながる取り組みを進めます。 【各自・地域が担う役割】 ①自らの意志や意欲を持って、健康づくりや生涯学習、スポーツ、就労等に取り組みましょう。 ②活発な地域福祉活動につながるよう、人材の育成や他団体と連携した活動を通じて“近助”の関係づくりに取り組みましょう。 ③地域での支え合い、助け合い活動を通じて、課題解決につながる方法について検討していきましょう。
施策の取り組み方針	施策１－２－１　活動の担い手・団体の育成・支援 ①地域の人材の確保・育成 ②福祉活動団体・ＮＰＯの育成 ③認知症サポーターの養成 ④当事者団体・在宅介護を行う家族等への支援 ⑤老人クラブへの支援
	施策１－２－２　地域における支え合い活動の推進 ①身近な地域の支え合い“近助”の関係づくり ②地域福祉活動の場の確保 ③関係組織・団体間の連携強化
	施策１－２－３　健康・生きがい活動の推進 ①地域福祉活動・生きがいづくり等への参加促進 ②健康・介護予防の推進 ③自立を支える働く場づくり

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標２　　相談援助など地域福祉活動の仕組みづくり
基本計画２－１　利用しやすい環境づくり

誰もが住み慣れた地域で生活していくためには、必要な人へ、必要な福祉に関する情報の提供を行うことが大切であり、年齢や障がいの有無に関わらず、住民が持つさまざまな福祉課題に対して、適切なサービスの利用につなげていく体制の充実・強化のため、以下のとおりの事業展開を図っていくものとする。

①情報提供体制の充実
②相談体制の強化

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画２－１－①　情報提供体制の充実

さまざまな伝達手段を活用した広報活動の充実に取り組むことにより、多くの住民に情報の提供を行い、地域福祉活動やボランティア活動の活発化につなげることが必要であると捉えている。

【広報活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
社協だより発行	○機関紙やホームページ等を利用し、地域福祉活動等を紹介	地域福祉に関する特集記事を組むなど広報紙等を利用し、地域福祉活動の周知及び啓発を図る。 また、若い世代への地域福祉活動啓発のため、ホームページを有効に活用していく。
支所だより発行		
ぼらぼら通信発行		
ホームページ更新		
地域福祉活動啓発ＤＶＤ作成、配布	○支部や地区社協の活動の様子（写真等）をまとめたＤＶＤを作成し地域に配布	ＤＶＤを通して、各地域での地域福祉活動や取り組みの状況について情報提供し、活動の活発化を図る。
朗読テープ貸出	○視覚に障がいを持っている人に対し、栗原市や栗原市議会、本会が発行する広報紙等をカセットテープ及びＣＤに録音し貸出	利用者の立場に立った方法で地域の情報提供を行い、情報のバリアフリー化を図る。

事業名等	事業の概要	方針・目標
ボランティアセンター運営	○ボランティアの相談・登録・斡旋 ○ボランティアセンターの事業等を通し、ボランティア活動の啓発、普及	機関紙やホームページを利用して、団体や地域での活動、ボランティア活動メニューなどを周知し、ボランティア活動したい人とボランティアに手伝って欲しい人を円滑につなげられる仕組みづくりに取り組む。

基本計画２－１－②　相談体制の強化

住民が抱える福祉課題に対し、早期に解決できるよう「身近な相談窓口」を設置し、適切なサービスや専門機関につなげていく総合相談体制の強化が必要と捉えている。

【総合相談事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
総合相談事業	○日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言指導を行い、市民の福祉の増進を図る。	多様化・複合化している相談に対し、総合的な支援ができる体制づくりに取り組む。 また、誰もが気軽に相談できるよう、電話や巡回での相談の機会を設け、早期解決につなげられるよう支援する。 専門的な相談について、的確に専門機関につなげられるよう他関係機関と連携を強化する。

［参考］

○栗原市地域福祉計画（栗原市策定）での施策の展開

項　目	内　　容
基本目標２	利用しやすい福祉サービス・支援体制づくり
基本計画２－１	利用しやすい環境づくり
現況・課題	①誰もが必要な情報を得られるよう、多様な手段で情報発信や情報提供をするなどの配慮が必要です。 ②市民の抱える様々な困りごとや課題を早期に発見し、適切に対応できるような情報提供とともに地域のなかでの身近な相談から総合的・専門的な相談まで、ニーズに対応した相談支援体制の強化が求められます。
この施策でめざす取り組みと自身や地域が担う役割	【この施策でめざす取り組み】 ①地域の情報や福祉に関する情報が必要な市民に届くよう、情報提供・広報の手段の充実を図ります。 ②地域生活における様々な相談を通じて、必要なサービスの利用や支援へつなぐことのできる相談体制の強化に取り組みます。 【各自・地域が担う役割】 ①様々な福祉サービスについて、広報誌やホームページ、パンフレット等に目を通し、情報を入手しましょう。 ②不安や悩みがある場合や福祉サービスの利用等についてわからないことは、相談窓口や民生委員・児童委員等に相談しましょう。 ③市民一人ひとりが身近な相談窓口として相談に乗り、支援につなげましょう。
施策の取り組み方針	施策２－１－１　情報提供体制の充実 ①情報提供・広報手段の充実 ②利用者の立場に立った情報提供 ③身近な地域での情報提供の検討 ④地域福祉活動情報の発信 ⑤ボランティアセンターの充実
	施策２－１－２　相談体制の強化 ①総合的な相談支援体制の充実 ②相談窓口間の連携による情報提供 ③身近な地域での相談支援の充実 ④民生委員・児童委員の訪問活動の促進

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標２　　相談援助など地域福祉活動の仕組みづくり
基本計画２－２　自立に向けたサービス利用等の推進

少子高齢化など環境の変化により、住民の生活スタイルは大きく様変わりし、住民や地域が抱える福祉課題も多様化・複雑化している。問題解決のためには、幅広い分野での連携が必要であり、円滑なサービス利用の支援と包括的な支援を行うため、以下のとおりの事業展開を図っていくものとする。

①円滑なサービス利用・提供支援
②権利擁護の利用促進
③地域での自立支援の推進

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画２－２－①　円滑なサービス利用・提供支援

誰もが気軽に相談できるような「身近な相談窓口」かつ専門機関への「紹介の窓口」の体制づくりを進めるため、窓口となる総合相談事業相談員並びに職員の資質向上を図ることが必要であると捉えている。

【相談員研修会】

事業名等	事業の概要	方針・目標
総合相談事業相談員研修会	○住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、適切な助言指導を行い、必要な支援へつないでいくための相談員等の研修会	市民のさまざまな課題や相談に対し、迅速かつ的確に解決につなげられるよう、総合相談事業相談員並びに職員の資質向上を図る。

基本計画２－２－②　権利擁護の利用促進

要援護者や権利擁護の必要な住民の早期発見を行うため、地域での見守り活動やお茶っこ会の開催を支援する。また、必要な方には制度の紹介を行い、適切なサービス利用につなげる支援が必要であると捉えている。

【地域住民による活動】

事業名等	事業の概要	方針・目標
地区社協活動	○小地域福祉ネットワークに関する事業 ・お茶っこ会 ・安否確認事業	要援護者や権利擁護の必要な住民を早期に発見し、適切なサービス利用につなげる支援に取り組む。

【日常生活自立支援事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
栗原地域福祉サポートセンター（まもりーぶ栗原）（県社協受託事業）	○判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害、精神障害等）と契約し、福祉サービス利用に関する援助等を行う。	機関紙やホームページ等を通じて事業を周知するとともに、関係機関等と連携し必要な方へ適切なサービスが提供できるような仕組みづくりに取り組む。

基本計画２－２－③　地域での自立支援の促進

住民が地域で安心していきいきと暮らしていくため、特に生活困窮者・高齢者・障がいのある人に対する自立支援が必要であると捉えている。

【総合相談事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
総合相談事業	○日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言指導を行い、市民の福祉の増進を図る。	多様化・複合化している相談に対し、総合的な支援ができる体制づくりに取り組む。 また、誰もが気軽に相談できるよう、電話や巡回での相談の機会を設け、早期解決につなげられるよう支援する。 専門的な相談について、的確に専門機関につなげられるよう他関係機関と連携を強化する。

【貸付事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
生活福祉資金貸付 （県社協受託）	○低所得世帯、障害者のいる世帯、高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図る。	生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、包括的な相談支援を継続的に行うことにより経済的自立の促進を図る。
生活安定資金貸付	○低所得世帯に対し、必要な生活資金の貸付を行い、その世帯の自立更生を援助し、生活の安定を図る。	

【介護保険事業、障害福祉サービス事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
介護保険事業 障害福祉サービス事業	○介護保険事業 ・訪問介護事業 ・通所介護事業 ・居宅介護支援事業 ○障害福祉サービス事業 ・居宅介護事業 ・生活介護事業 ・共同生活援助事業 ・相談支援事業	高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができるようサービスを提供するとともに、地域ケア会議等に参加し地域住民や関係機関との連携を図る。

［参考］

○栗原市地域福祉計画（栗原市策定）での施策の展開

項　目	内　　容
基本目標２	利用しやすい福祉サービス・支援体制づくり
基本計画２－２	自立に向けたサービス利用・権利擁護等の推進
現況・課題	①円滑なサービス利用を支援するとともに、福祉サービスに関する苦情に対応し、サービスの質の向上を図る必要があります。 ②生活の様々な場面で権利を侵害されたり、虐待等により個人の尊厳を侵されることがないよう防止に取り組んでいく必要があります。 ③虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応が重要であり、そのためには、民生委員・児童委員や児童相談所等の関係機関との連携を密にした対応が求められます。 ④市民の誰もが生涯をいきいきと自分らしく過ごせるよう、生活の視点から自立に向けて幅広い分野での連携を図る必要があります。とりわけ社会的に孤立している人やや生活困窮者の課題では、包括的な支援に取り組むことが重要となっています。
この施策でめざす取り組みと自身や地域が担う役割	【この施策でめざす取り組み】 ①市民が自らの生活のあり方を選択し、安心して利用できる仕組みを検討するとともに、必要なサービスの質・量の確保に努めます。 ②市民一人ひとりの人権を尊重し、虐待防止とともに、早期発見、解決に取り組みます。 ③生活困窮者をはじめ、誰もが自立した生活を送ることができるよう、包括的な支援に取り組みます。 【各自・地域が担う役割】 ①自らの暮らし方や支援を選択し、自立した生活を送りましょう。 ②不安や悩みは、一人で悩まずに積極的に相談するよう心掛けましょう。 ③隣近所で異変に気づいたら、関係機関へ相談、連絡・通報しましょう。 ④ふだんから、隣近所や地域の人への目配り、気配りに努めましょう。 ⑤支援や協力を求められた場合には、積極的に手助けを行いましょう。
施策の取り組み方針	施策２－２－１　円滑なサービス利用・提供支援 ①サービスや支援の必要な対象者の把握 ②福祉サービスの適切な選択と利用を支援する仕組みの検討 ③サービスの質の向上 ④苦情解決体制の充実
	施策２－２－２　権利擁護・虐待対策の推進 ①権利擁護に関する制度の周知と利用促進 ②認知症対策の推進 ③見守り等による早期発見・通報体制の強化 ④関係機関との連携強化
	施策２－２－３　地域での自立支援の推進 ①生活困窮者への支援 ②高齢者への自立支援 ③障害のある人の自立支援

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標３　　安心して暮らせる福祉のまちづくり
基本計画３－１　小地域でのコミュニティづくりの充実

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関との連携の強化と小地域でのネットワークを充実し、さまざまな活動主体がつながることで、安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、以下のとおり事業展開を図っていくものとする。

①保健・医療・福祉の連携強化
②地域福祉ネットワークの充実

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画３－１－①　保健・医療・福祉の連携強化

関係機関がしっかりと連携を組み、情報を共有し対応することで、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することが必要であると捉えている。

【保健・医療・福祉の連携強化】

事業名等	事業の概要	方針・目標
保健・医療・福祉の連携強化	○さまざまな団体･機関等と連携し、相互の情報提供・共有に努め、一人暮らし高齢者及び要支援者などの把握、支援を行う。	さまざまな団体・機関等と連携して、多様化・複雑化する生活や福祉に関する課題を早期発見し、一人ひとりの住民が地域での支え合いの中で行う支援と併せて、重層的な支援に取り組む。

基本計画３－１－②　地域福祉ネットワークの充実

保健・医療・福祉の関係機関が連携するだけでなく、小地域での住民同士のネットワークづくりにより、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することが必要であると捉えている。

【地域福祉ネットワークの充実】

事業名等	事業の概要	方針・目標
支部活動	○地域福祉に関する活動への住民参加のための援助 ○地域福祉活動を行う個人･団体への支援及び協力	小地域での住民同士のネットワークづくりにより、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に取り組む。
地区社協活動	○小地域福祉ネットワークに関する事業 ・お茶っこ会 ・安否確認事業	小地域での住民同士のネットワークづくりにより、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に取り組む。
防災まっぷ作成事業	○行政区を対象に､地域住民の話し合いのもとで､防災まっぷを作成 ○フォローアップ事業として､既に作成した防災まっぷの更新	全ての行政区で「防災まっぷ作成」に取り組み､「顔の見える関係」をつくり、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう地域の支え合い活動の推進を図る。

栗原市地域福祉計画より抜粋

［参考］

○栗原市地域福祉計画（栗原市策定）での施策の展開

項　目	内　　容
基本目標３	自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくり
基本計画３－１	保健・医療・福祉の連携
現況・課題	①誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、保健・医療・介護・福祉などの必要なサービスが切れ目なく提供される、包括的な地域ケア体制の構築が求められています。 ②市民生活の中で求められる支援やサービスは様々であり、制度によるサービスでは対応が困難な方や福祉サービスの利用に自らつながることのできない方への対応も必要となっており、地域における支え合いがこれまで以上に求められます。 ③今後は公的な福祉サービスとともに、身近な地域での支援を組み合わせながら、総合的に提供し、制度の狭間にある課題解決に取り組んでいくために、多様な主体との連携が必要となります。
この施策でめざす取り組みと自身や地域が担う役割	【この施策でめざす取り組み】 ①支援が必要な人に早期に気づき、確実に支援につながるよう、保健・医療・福祉をはじめ、多様な主体の連携による、継続的、重層的な支援に取り組みます。 ②国等の動きを見据えながら、新たな包括支援体制の構築に向けて検討を進めます。 【各自・地域が担う役割】 ①一人ひとりが地域での見守りや近所付き合いを通して、家族や周囲の困りごとの気づきに努めましょう。 ②地域福祉活動で得た様々な福祉課題を関係機関等につなぎましょう。
施策の取り組み方針	施策３－１－１　保健・医療・福祉の連携 ①保健・医療・福祉の連携 ②保健・医療・福祉環境の整備
	施策３－１－２　ケアマネジメントの充実 ①福祉ネットワークの構築 ②地域でできる支援メニューの検討 ③包括的な支援体制の構築

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標３　　安心して暮らせる福祉のまちづくり
基本計画３－２　安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための仕組みづくりや、「助け合い、支え合い」の機能・体制を強化するために、以下のとおり事業展開を図っていくものとする。

①福祉環境の整備
②防災・防犯・生活安全対策の推進

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画３－２－①　福祉環境の整備

地域で安心して暮らし続けるために、自由に移動ができるということはとても大切なことであり、移動手段の確保は生活を維持するために必要であると捉えている。

【安心して暮らせる福祉環境の整備】

事業名等	事業の概要	方針・目標
福祉送迎サービス	○花山･鶯沢地区の高齢者を対象に､通院や買い物などの送迎	今後、交通弱者の交通環境を整えることは重要となってくる。花山、鶯沢地区のみならず、各地区で対応でき、継続可能な仕組みづくりを支援する。

基本計画３－２－②　防災・防犯・生活安全対策の推進

近年、大規模災害が全国各地で発生している。栗原市も数々の災害を経験してきた。安心して地域で暮らすために、災害時の支え合い、助け合いは、さらにその重要性を増してきていると捉えている。

【防災・減災に関する取組み】

事業名等	事業の概要	方針・目標
防災まっぷ作成事業	○行政区を対象に、地域住民の話し合いのもとで、防災まっぷを作成 ○フォローアップ事業として、既に作成した防災まっぷの更新	全ての行政区で「防災まっぷ作成」に取り組み、「顔の見える関係」をつくり、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう地域の支え合い活動の推進を図る。
防災減災運動会事業 （東北福祉大学との共催事業）	○運動会形式で、楽しみながら、防災・減災と災害時に身を守る方法について学ぶ	度重なる災害の経験から、多くの小学生に体験の機会が持てるように進め、小学校での開催のみならず、多くの小学生が集う場での実施も検討する。
災害ボランティアセンター研修会	○災害、ボランティア、防災・減災に関する研修会	災害や災害時のボランティア活動に関する研修会を行い、防災・減災、そして助けあいの取り組みを推進する。
災害ボランティアセンター設置運営訓練	○2008 年 6 月 14 日発災の岩手・宮城内陸地震を期に栗原市総合防災訓練の中で位置づけして実施	岩手・宮城内陸地震の経験を風化させず、いつ発生するかもしれない災害に備え、災害ボランティアセンターの設置を円滑に行えるよう取り組む。

［参考］

○栗原市地域福祉計画（栗原市策定）での施策の展開

項　目	内　　容
基本目標３	自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくり
基本計画３－２	安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進
現況・課題	①誰もが自由に移動ができる、安全安心で暮らしやすい生活環境が形成されていることは、地域福祉を推進するうえで重要であり、誰もが安全に安心して暮らせる福祉のまちづくりが求められます。 ②近年の台風や大雨、地震等の大規模な自然災害の発生により、地域おける支え合い、助け合いの重要性が認識され、避難行動要支援者の把握等、災害時の支援に向けた総合的な取り組みが必要となっています。 ③子どもや高齢者が犯罪や交通事故に巻き込まれるケースが増加するなか、日ごろから様々な活動を通して防犯や交通安全活動を進める必要があります。
この施策でめざす取り組みと自身や地域が担う役割	【この施策でめざす取り組み】 ①誰もが自由に外出や移動ができるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障害のある人をはじめ、市民の移動手段の確保に努めます。 ②ふだんから地域で協力し合い、避難支援や必要な支援体制を整え、地域の防災力の向上に努めます。 ③様々な活動を通じて地域の安全意識を高め、防犯・生活安全対策を推進します。 【各自・地域が担う役割】 ①日ごろから防災用品・避難場所・避難経路等を確認しておきましょう。 ②地域で危険個所を発見したら、市や関係機関に連絡しましょう。 ③災害時の避難の際は、隣近所で声をかけ合いましょう。 ④地域の防災訓練や防犯、交通安全活動に参加しましょう。
施策の取り組み方針	①生活空間のバリアフリー化の推進 ②公共交通、移動支援の検討 ③市民のモラルやマナー向上
	①防犯意識の向上 ②避難行動要支援者台帳の整備 ③地域防災訓練の実施及び避難所での支援の検討 ④防犯活動の推進 ⑤交通安全に関する活動の推進 ⑥消費者被害の防止

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標４　　地域福祉推進のための基盤づくり
基本計画４－１　関係機関・団体等と連携協働した地域福祉の推進

社会福祉協議会が中心となって実施する事務事業は、地域福祉の推進を目指すものであり、その実現を図るためには、地域住民、民間福祉団体、事業者、そして行政がどのように連携協働しながら地域力を高めていくのかである。相互の連携による目標達成への協働活動について、以下のとおりの事業展開を図っていくものとする。

①行政、福祉団体等との連携強化
②支部、地区社会福祉協議会への活動支援
③ボランティア活動の活性化と人材の育成

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画４－１－①　行政、福祉団体との連携強化

住民の自主的・主体的な参加のもとに「住民参加型の福祉社会づくり」のための活動で最も大切なものは、各連携団体等のこれまでにも増した信頼関係の構築にあるものと捉えている。

【信頼関係の構築】

事業名等	事業の概要	方針・目標
地域福祉ネットワーク会議	○情報交換や福祉課題の共有 ○地域福祉の状況の把握と改善	左記に記載した事業等を展開しながら、地域における福祉課題についての学習を実践し、地域福祉推進に向けての目標や取り組みの方向性を明らかにしながら、各団体間の信頼を深めることにより連携強化に努める。
地域懇談会	○地域ニーズの把握と手法対策 ○社協事業･地域事業への分割 ○福祉情報の提供及び周知	
行政との連絡調整会議	○各種データの把握と支援策検討 ○地域福祉事業への取り組みへの共通理解	

基本計画４－１－②　支部、地区社会福祉協議会への活動支援

現在の社会福祉協議会の組織体系から、支部並びに地区社会福祉協議会の活動は重要な位置付けとなっている。このような実態から、活動を通してそれぞれの基本事業の展開と位置付けの明確化が必要と考えている。

継続的な活動が行えるよう、活動に関する支援がこれまで以上に求められている。

【活動支援の推進】

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>事業の概要</th><th>方針・目標</th></tr>
<tr><td>支部長会議
地区社協会長会議</td><td>○各地区の福祉課題についての懇談
○各地区の福祉課題の把握
○福祉に関する学習の場の提供
○福祉ニーズの掘り起こし</td><td rowspan="2">地域の住民や関係機関・諸団体との共通理解を得て、小地域活動への取り組みやその支援を充実させる。
また、地域福祉活動を実践する支援に取り組むとともに、支えあいの仕組みづくりを行う。</td></tr>
<tr><td>福祉ニーズ調査活動</td><td>○地域における福祉の状況把握とその改善策を見出す</td></tr>
<tr><td>支部活動費交付事業</td><td>○支部活動費に対する助成
（前年度会費総額の６％、基本額は８５，０００円、会費構成比率により算出）</td><td>支部設置規程第３条に基づく各事業の円滑な実施による目的達成に資するための交付。</td></tr>
<tr><td>地域支援事業活動費交付事業</td><td>○対象事業は、見守り安否確認、会食型食事サービス、世代間交流事業等
（歳末たすけあい募金総額の４３％、基本額は１５０，０００円、世帯数の構成比率により算出）</td><td>支部で実施する地域福祉事業及び在宅福祉事業の地域支援事業活動費として交付。</td></tr>
<tr><td>地区社協活動費交付事業</td><td>○住民主体の小地域福祉活動に対する助成
（前年度会費総額の４０％、上限４４％、最低額３０，０００円）</td><td>地区社協で実施する活動費に対する助成。</td></tr>
</table>

基本計画４－１－③　ボランティア活動の活性化と人材の育成

近年、特にボランティア活動への関心が高くなっており、その活動への取り組みも様変わりしてきているように感じる。このような状況からボランティアセンターの存在を幅広く周知し、ボランティア活動に対する理解を深めることが重要と捉えている。

【活性化と担い手育成】

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>事業の概要</th><th>方針・目標</th></tr>
<tr><td>ボランティアセンター運営委員会</td><td>○ボランティアセンターの位置付けの再構築
○充実強化への取り組み
○広報活動の実施</td><td rowspan="4">地域で活動するボランティアを把握し、地域福祉活動の幅を広げ、地域の中でボランティアが活動できる場の創設。
ボランティア活動についての話し合いの機会をつくり、理解を深め、地域における福祉活動やボランティア活動の把握と情報発信に努める。
必要な人が必要な時に必要なボランティアが活用できるような円滑な利用の仕組みづくりに努める。</td></tr>
<tr><td>ボランティア研修会
ボランティアセンター訓練
地区単位での災害ボランティア訓練</td><td>○支援する絆を深め、支援のための人材確保や体制の整備</td></tr>
<tr><td>ボランティア交流会</td><td>○活動している団体･個人の体験発表
○仲間づくりとしての活動推進</td></tr>
<tr><td>担い手拡大事業</td><td>○ボランティア入門講座
○ボランティアの発掘と養成講座
○ボランティア活動提供と登録の推進</td></tr>
</table>

【栗原市地域福祉活動計画での取り組み】

基本目標４　　地域福祉推進のための基盤づくり
基本計画４－２　自主財源の確保と経営改革、組織体制の強化

会員会費や共同募金、介護保険事業収入等の減少の中、地域福祉事業を広く展開するためには、効果的・効率的な事業運営を行い、自主財源の確保と地域福祉ニーズに即した組織構築や人材育成を行っていくことが重要であり、以下のとおり事業展開を図っていくものとする。

①自主財源の確保
②経営改革と組織体制の強化

これらの基本計画に取り組むにあたっての具体的な推進項目は次のとおりとする。

基本計画４－２－①　自主財源の確保

社会福祉協議会の自主財源の根幹となる会員加入の推進や共同募金への理解を得るとともに、事業運営のための人件費の確保や、介護保険事業等の安定化を図るための改革改善が必要であると捉えている。

【会員加入、共同募金運動の推進】

事業名等	事業の概要	方針・目標
会員加入推進	○広報紙や推進委員研修会を通して、社会福祉協議会の活動への理解と会員加入を推進	地域福祉活動のための財源であることの理解を得て、個人及び企業や団体等の会員加入、特に特別会員、賛助会員への加入推進に取り組む。 また、若い世代へは、福祉教育の場やホームページ等を活用し、地域福祉活動への理解を高め、会員加入に努める。 共同募金運動においては、募金箱型自動販売機（ハートフルベンダー）の設置数増大に取り組む。
共同募金運動	○広報紙や奉仕委員会議を通して、共同募金への理解や募金運動への協力を推進	

【補助金、受託金の確保】

事業名等	事業の概要	方針・目標
市補助金	○人件費及び地域福祉推進事業に要する経費の安定的確保	栗原市と両輪になり福祉のまちづくりを目指すためにも、人材の確保が必要であり、それに伴う人件費の確保に努める。 また、市民が必要とする充実した地域福祉推進事業を提供するためにも、市補助金等の財源確保に取り組む。
受託事業	○受託事業 ・指定管理運営業務 ・放課後児童クラブ運営業務 ・高齢者生きがい活動支援通所業務 ・日常生活自立支援事業 ・軽度生活援助業務 ・地域包括支援センター運営業務 ・要介護要支援認定調査業務 ・障害者(児)移動支援事業	

【介護保険事業、障害福祉サービス事業】

事業名等	事業の概要	方針・目標
介護保険事業 障害福祉サービス事業	○介護保険事業 ・訪問介護事業 ・通所介護事業 ・居宅介護支援事業 ○障害福祉サービス事業 ・居宅介護事業 ・生活介護事業 ・共同生活援助事業 ・相談支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業を見据えた事業展開と他事業所との連携による利用者確保に努めるとともに、利用者の状況に合わせた事業所の統廃合に取り組む。 また、相談支援事業と連携した障害福祉サービスの利用者確保に取り組む。

基本計画４－２－②　経営改革と組織体制の強化

介護保険事業収入等の減少に伴う経営改革と事業規模に応じた人員体制、計画的な事業実施を行うための組織管理の確立、地域福祉を担える人材の育成を図ることが重要であると捉える。

【経営改革と組織体制の強化】

事業名等	事業の概要	方針・目標
役職員研修会	○役員の充実と組織の活性化を目的とした研修会	地域での支え合いをより身近に考えらえるような研修内容とし、役職員が一丸となり地域福祉活動の推進に取り組む。また、本会の実態に合わせた組織編制を行い、多くの団体から役員・評議員の選出により連携強化を図り、機動性の高い組織運営に努める。
職員研修 所内研修	○職員の専門性の向上と意識改革	外部研修や資格取得のための研修に積極的に参加し、得た知識を他の職員に伝達講習することにより、職員の資質向上に努める。また、専門知識のある職員が各地域で出前講座を行うことにより、地域の状況把握を行うとともに、自己研鑽に努める。
資格取得	○研修会及び講習会等への出席	

第５章

計画の推進に向けて

１　今後の推進体制

地域の多様な生活課題や福祉ニーズに対応していくためには、地域住民をはじめとした地域を構成するさまざまな主体と連携していかなければなりません。

地域福祉活動における社協の役割は、地域住民、民間福祉団体、事業者等の参加・協働を促進しながら、地域住民の立場で、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる「福祉のまちづくり」の実現を進めるための「地域福祉の推進役」を担うものです。

本会では、地域福祉を推進する役割を担う組織として、地域福祉活動計画に基づく取り組みを継続的かつ効果的に実施するための体制構築と進行管理・評価を行いながら、本活動計画の牽引役として、地域福祉の推進に努めます。

２　栗原市との協働及び連携の強化

地域福祉の理念は住民主体であるとはいえ、行政が地域住民の健康で文化的な生活を保障する役割と機能は非常に大きなものです。

社協と行政では、これまでも密接に連携しながら地域福祉の推進に努めてきましたが、今後は、更なる連携の強化と福祉ニーズに関する問題意識の共有を図り、地域福祉の推進を担う両輪として、協働による地域福祉の推進に努めます。

３　関係機関や各種福祉団体等との連携

地域福祉推進のためには、行政機関、地域住民、福祉関係団体、福祉事業者やＮＰＯ法人などの多岐にわたる関係機関との連携や協力は欠かすことはできません。

今後も、地域福祉の推進に向けて、関係機関や各種福祉団体との連携・協力に努めます。

図表　互いに支え合う地域づくりのイメージ（栗原市地域福祉計画より転載）

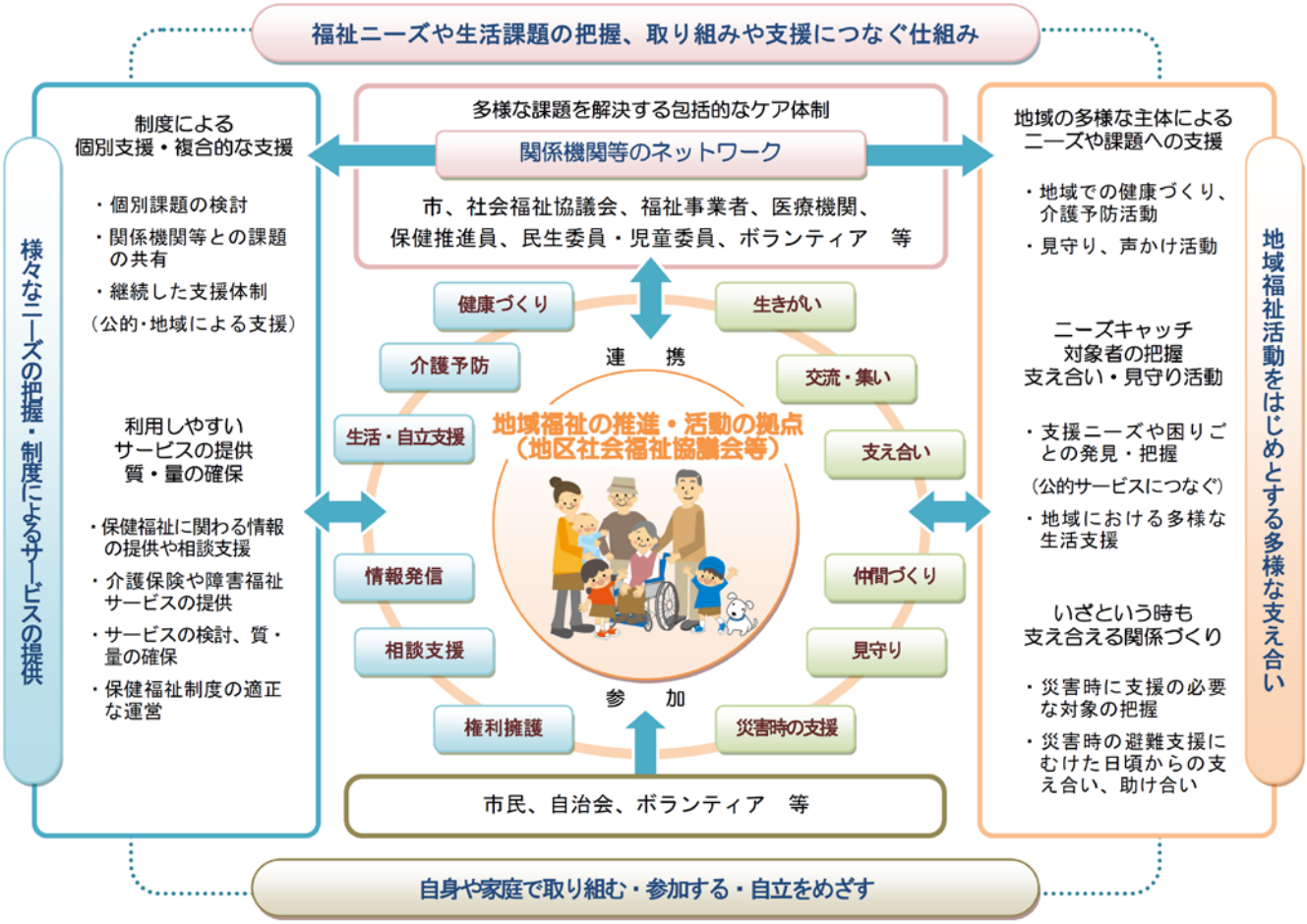

資　料　編

栗原市地域福祉活動計画〔第２期〕

平成２４年１０月～平成２９年３月

実績・評価報告書

計画の体系

基本理念	基本目標	基本計画	実施項目
『共に支え、共に助け合い、共に生きる』地域の創造	Ⅰ　共に支え合える身近な地域づくり	①地区社協を基本としての小地域における福祉活動組織の強化 ②地域福祉活動への住民の自主的・主体的な福祉組織の推進 ③地域福祉課題や効果的な情報の広報啓発活動	●地区社協活動の充実と支援、組織体制の強化 ●支部委員会運営の充実と支援 ●地域活動への参加と広報活動
	Ⅱ　共に助け合い、地域活動の誰でも参加できる環境づくり	①誰でも気軽に楽しみながら、人と人がつながりあう活動の場の拡大 ②地域活動を展開する「担い手」の育成 ③ボランティアの関係に関する啓発等支援活動の推進	●ボランティアグループ・団体との協働、育成支援の充実 ●ボランティアセンターの運営の充実・強化 ●ボランティア活動の支援 ●災害ボランティアセンター体制整備
	Ⅲ　共に生きる、相談援助の仕組みづくり	①福祉問題の発見、課題解決への効果的な情報の把握と支援 ②地域住民に対する相談援助の充実	●相談援助・情報の提供の充実 ●福祉サービス利用援助並びに日常生活自立支援事業の推進 ●福祉サービス等支援事業の充実 ●介護保険事業サービスを通じ他課題の把握とサービスの提供
	Ⅳ　共に学び、地域活動への取り組みづくり	①児童・生徒の福祉の心をはぐくみ、豊かな成長を支援する「福祉教育」「防災教育」の推進 ②学校・地域・家庭等の連携による「福祉教育」の推進	●学校における福祉教育の推進 ●地域における福祉教育の推進 ●福祉教育への人材育成
	Ⅴ　地域福祉推進のための基盤づくり	①関係機関、団体と連携協働した地域福祉の推進 ②自主財源の確保 ③経営改革と組織体制の強化	●行政、福祉団体等と連携を強化し、信頼関係を高める。 ●栗原市地域福祉計画との連携 ●会費・募金等への理解と会員加入の促進 ●安定的な公的資源の確保 ●介護保険事業収入等の安定的確保 ●役員の充実と活性化 ●職員の専門性の確立・向上、意識改革

基本計画Ⅰ－①　地区社協を基本としての小地域における福祉活動組織の強化

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●地区社協活動の充実と支援、組織体制の強化
・全行政区単位への地区社協の設置推進
・地区社協基本事業の展開と充実
・地区社協が地域の中で継続的な活動が行えるよう、活動に関する相談並びに支援</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・地区座談会などにおいて、自分の思いを出し合いましょう。
・地区の様々な団体や当事者との話し合いの場をもちましょう。
・地区の住民組織や団体等と連携し、福祉問題の把握や見守り活動、生活支援活動などに取り組むため、地区社協を設置しましょう。
・様々な地域福祉活動へ関心をもち、積極的に活動にかかわりましょう。
・社会福祉協議会を利用して、地域活動に取り組みましょう。
・社会福祉協議会が開催する研修会には、積極的に参加しましょう。

●社協の取り組み
・福祉課題の把握と関係機関との連携を図るため、地区社協役員会を定期的に開催します。
・地区の福祉課題についての話し合いや福祉に関しての学習会を開催します。
・栗原市社協だより等広報誌などを活用して、地区社協の役割や活動内容などを周知します。
・地区社協役員、活動実践者に対して、話し合いの場、研修の場を作ります。
・様々な団体、機関との連携を図ることにより、一人暮らし高齢者、要支援者などの把握と支援に努めるため、連絡調整会議を開催します。
・高齢者や子育て中の方等を対象に、定期的に孤独感の解消や生きがいづくりを目的とした交流の場づくりへの支援をします。
・地域コーディネーター（仮称）を養成し地域に配置する仕組みをつくり、地域福祉活動への取り組みを支援します。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>「地区社協」の設置推進については、市内２５５行政区のうち２４０行政区に設置（平成２９年３月３１日現在）されています。
「地区社協」では、お茶っこ会等のサロン活動や世代間交流、安否確認活動などが、地域の実情にあわせて実施されています。
また、支部事業として、地区社協活動発表会をはじめ、地区社協を対象とした研修会や情報交換会が開催されております。
一方、社協で実施する「連絡調整会議」や、地域で実施する「地区座談会」などは、あまり実施されておらず、福祉課題の把握と行政や関係機関とのネットワークを構築するため、定期的な開催が必要です。

【地区社協設置数の推移】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>設置数</td><td>１９９</td><td>２２１</td><td>２２７</td><td>２３７</td><td>２４０</td></tr>
<tr><td>未設置</td><td>５６</td><td>３４</td><td>２８</td><td>１８</td><td>１５</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅰ－②　地域福祉活動への住民の自主的・主体的な福祉組織の推進

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●支部委員会運営の充実と支援
・支部全体を対象とした事業活動
・支部委員会における支部単位の地域福祉推進に関する調査・研究への支援
・支部を中心としての地域懇談会への支援
・賛助会員（会費）、特別会員（会費）の拡充</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・地域の福祉ニーズ等の調査活動へ協力しましょう。
・社協が開催する地域懇談会に、積極的に参加し、地域の福祉課題についての話し合いや福祉に関しての学習に参加しましょう。
・会員会費である賛助会員、特別会員の加入並びに募金への理解を深めましょう。
・社協が開催する会員加入に係る研修会に参加し、社協への理解を深め、地区住民へ周知促進しましょう。
・地域福祉活動計画について、地域ごとの地域福祉の推進に向けての目標や取り組みの方向性を明らかにした計画づくりに取り組みましょう。

●社協の取り組み
・地域の状況の把握と情報の提供をするため、定期的に支部委員会を開催します。
・地域の福祉ニーズ等の調査活動への支援をいたします。
・各支部ごとに地域歳末支援事業等を行います。
・社協会員加入への理解を深められるよう研修会を開催します。
・地域ごとの地域福祉の推進に向けての目標や取り組みの方向性を明らかにした地域福祉活動計画づくりを支援します。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>支部の取り組みとしては、これまで実施していた支部事業に加え、平成２４年度から地域歳末支援事業が始まりました。また、平成２８年度には支部活動費の見直しがされ増額となり、地域歳末支援事業も地域支援事業と名称を改め、活動費が増額となりました。活動費の増額、事業の増加に伴い支部委員会の開催回数も増加しています。

【支部事業の開催数】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>支部事業全体</td><td>１０９</td><td>１５８</td><td>１７０</td><td>１８２</td><td>２０１</td></tr>
<tr><td>支部委員会</td><td>５７</td><td>６１</td><td>５９</td><td>６４</td><td>６８</td></tr>
</table>
※平成２８年度の支部委員会は年度計画からの開催数

社協会員加入への理解を深められるよう、推進委員や支部委員、社協役員を対象に、市内１０地区において研修会を開催しております。
会費の加入件数については、世帯の減少等の理由により加入件数も減少傾向にあります。地区の状況に応じて、新規企業・法人へ支部委員や職員が訪問し、賛助会員・特別会員の加入推進へ取り組んでいます。

【社協会員数の推移】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>一般会員</td><td>18,612</td><td>18,380</td><td>18,297</td><td>18,209</td><td>18,146</td></tr>
<tr><td>賛助会員</td><td>717</td><td>705</td><td>639</td><td>628</td><td>594</td></tr>
<tr><td>特別会員</td><td>391</td><td>388</td><td>345</td><td>325</td><td>319</td></tr>
</table>
【共同募金実績】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>赤い羽根募金</td><td>17,030,018</td><td>16,856,919</td><td>16,625,361</td><td>16,409,487</td><td>16,143,495</td></tr>
<tr><td>歳末募金</td><td>9,891,837</td><td>9,708,937</td><td>9,291,303</td><td>9,247,740</td><td>9,134,763</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅰ－③　地域福祉課題や効果的な情報の広報啓発活動

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●地域活動への参加と広報活動
・「栗原市社協だより」「支所だより」「ぼらぼら通信」発行
・福祉啓発イベント
・防災まっぷ作成事業
・ホームページの開設</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・社協が発信する福祉情報への関心を深め、情報を積極的に活用しましょう。
・情報を入手したら地域住民へ伝えましょう。
・地域ごとの活動状況を掲載した広報誌や事業内容のチラシ、パンフレットを作成し住民に知らせましょう。

●社協の取り組み
・広報誌「栗原市社協だより」年６回（奇数月）発行、支所だより年６回（偶数月）発行し、地域福祉活動の情報提供を行います。
・事業内容を広く理解していただくために、チラシ、パンフレットを作成します。
・ホームページにより、多くの方々に地域福祉の情報を提供します。
・防災まっぷを地域ごとに作成することにより、地域住民への福祉情報（福祉・環境・防災など）の提供を行います。
・地域懇談会において、地域福祉活動の情報提供を行います。
・「栗原市社会福祉大会」「市民の福祉を考えるつどい」を開催し、栗原市における地域福祉活動のさらなる推進を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>広報誌「栗原市社協だより」年６回、「支所だより」年６回の発行のほか、ホームページによる地域福祉の情報提供を、平成２５年１月より始めました。平成２７年９月には、ホームページ更新プロジェクトを立ち上げ、充実した情報の提供ができるよう取り組んでいます。また、生活福祉資金やまもりーぶ栗原等のパンフレットを社協の１０支所の窓口に設置し、市民に提供しています。
「栗原市社会福祉大会」や「市民の福祉を考えるつどい」では、社会福祉にご尽力いただいた方々への表彰と、基調講演等を開催し、地域福祉活動の推進を図っています。

【栗原市社会福祉大会、市民の福祉を考えるつどいの参加人数】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>参加人数</td><td>４７０</td><td>４６０</td><td>４３０</td><td>１，００５</td><td>３００</td></tr>
</table>
※平成２７年度は栗原市社会福祉大会（５年に一度の開催）の参加人数

防災まっぷについては、平成２８年度までに市内の行政区の約半数にあたる１２５行政区で作成しました。全行政区での作成に向けて取り組んでいきます。
今後は、実施済みの行政区へのフォローアップや、アドバイザーの養成として研修会の開催を実施していきます。

【防災まっぷ作成事業】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>前　期</td><td>１５</td><td>８</td><td>７</td><td>９</td><td>５</td></tr>
<tr><td>後　期</td><td>１９</td><td>１２</td><td>９</td><td>６</td><td>８</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>３４</td><td>２０</td><td>１６</td><td>１５</td><td>１３</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

基本計画Ⅱ－①　誰でも気軽に楽しみながら、人と人がつながりあう活動の場の拡大

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●ボランティアグループ・団体との協働、育成支援の充実
・ボランティア関係団体等との協働・支援</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・ボランティア登録をしましょう。
・地域におけるボランティア活動の把握と情報の発信をしましょう。
・関係団体のほか地域で活動するボランティアを把握し、地域福祉活動の幅を広げましょう。
・地域の中で、ボランティアが活動できる場をつくりましょう。

●社協の取り組み
・団体の地域での活動状況やボランティア活動メニューのお知らせなど、広報誌やホームページにて情報提供いたします。
・ボランティアの登録を推進し、必要な人が必要な時に必要なボランティアができるよう円滑な利用の仕組みをつくります。
・住民の持つ様々な活動に対する関心や意欲に応えていくためコーディネーターを配置します。
・地域ごとに地域ならではの独創的な地域福祉の展開を支援します。
・団体の主体性に配慮しながら、その活動を支援し、地域福祉活動へとつなげていきます。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>ボランティアセンターへのボランティア登録数は横ばいですが、団体登録数は少しずつ増えています。今後もボランティアの啓発普及が必要です。

【栗原市ボランティアセンター登録数（個人・団体）】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>個　人</td><td>２４</td><td>１９</td><td>１５</td><td>１６</td><td>１７</td></tr>
<tr><td>団　体</td><td>６９</td><td>７７</td><td>７７</td><td>７９</td><td>８３</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>９３</td><td>９６</td><td>９２</td><td>９５</td><td>１００</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅱ－②　地域活動を展開する「担い手」の育成

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●ボランティアセンター運営の充実・強化
・ボランティアセンター運営体制の充実と活性化
・ボランティアセンター運営委員会への支援</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・ボランティア登録をしましょう。
・困ったら支えてもらう勇気をもちましょう。
・ボランティア活動について話し合う機会をつくり理解を深めましょう。
・地域における福祉活動やボランティア活動の把握と情報発信をしましょう。

●社協の取り組み
・栗原市ボランティアセンターの存在を幅広く周知し、ボランティア活動利用に関する相談窓口を設置し、活動の推進に努めます。
・ボランティア活動サポーターやアドバイザーの養成を実施し、地域の中で気軽に相談できる体制をつくります。
・団体や地域での活動状況や、ボランティア活動メニューのお知らせなど、広報やホームページの内容を充実させ情報提供を強化します。
・市内の様々な機関や団体と協力しながら、組織や機能の充実を図ります。
・ボランティアの登録を推進し、必要な人が必要な時に必要なボランティアが活用できるような円滑な利用の仕組みをつくります。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>ボランティアセンターでは、さまざまな事業の企画・運営、ボランティアセンター登録団体の活動状況の把握、ボランティア活動に活かせるような研修を行いました。
また、ぼらぼら通信による広報啓発活動も行っています。
ボランティア派遣については、お茶っこ会や敬老会等のアトラクションの相談・依頼が多く、地域とボランティアをつなぐ役割をボランティアセンターが担っています。

【技術養成ボランティアスクール】
<table>
<tr><th>区分</th><th>参加人数</th><th>内容</th><th>開催回数</th></tr>
<tr><td>平成 24 年度</td><td>６０</td><td>ハンド・フットマッサージ</td><td>１回</td></tr>
<tr><td>平成 25 年度</td><td>１０７</td><td>ハンド・フットマッサージ</td><td>２回</td></tr>
<tr><td>平成 26 年度</td><td>４５</td><td>ヨガ講座</td><td>２回</td></tr>
<tr><td>平成 27 年度</td><td>３７</td><td>バルーンアート</td><td>１回</td></tr>
<tr><td>平成 28 年度</td><td>５２</td><td>簡単な手品講座</td><td>１回</td></tr>
</table>
【ボランティア派遣依頼受付件数】
<table>
<tr><td>区　分</td><td>平成 24 年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td></tr>
<tr><td>件　数</td><td>－</td><td>５３</td><td>７０</td><td>６０</td><td>５２</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅱ－③　ボランティアの関係に関する啓発等支援活動の推進

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●ボランティア活動の支援
・わかりやすいボランティアの情報提供
●災害ボランティアセンター体制整備
・関係機関、ボランティア・ＮＰＯ等との連携強化、ネットワークづくり</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
・活動の充実に向けた研修会などへ積極的に参加しましょう。
・地域で開催する防災訓練に積極的に参加し、事前に災害に備えましょう。
・家庭で災害時の対応や減災、防災についての話し合いをしましょう。
・災害ボランティアセンター訓練へ参加して、被災後の復興体制について一緒に考えましょう。

●社協の取り組み
・活動者との交流の場などから、活動での課題や要望を収集し、必要な支援を行います。
・関係機関と連携し、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。
・災害時における近隣社協との連携体制を確保します。
・ホームページによりボランティアの情報を提供します。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>防災まっぷ作成事業を実施し、地域での防災に対する意識を高め、災害ボランティアセンター設置運営訓練等を行っています。
また、平成２０年の岩手・宮城内陸地震、平成２３年の東日本大震災、平成２７年９月関東・東北豪雨と三度の災害の時には、地区社協をはじめ、行政やＮＰＯ、東北福祉大等の機関や団体と連携し災害支援に取り組みました。

【防災まっぷ作成事業（再掲）】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>前　期</td><td>１５</td><td>８</td><td>７</td><td>９</td><td>５</td></tr>
<tr><td>後　期</td><td>１９</td><td>１２</td><td>９</td><td>６</td><td>８</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>３４</td><td>２０</td><td>１６</td><td>１５</td><td>１３</td></tr>
</table>
【災害ボランティアの派遣】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>派遣件数</th><th>派遣人数</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td>岩手・宮城内陸地震</td><td>４２１</td><td>1，５５７</td><td></td></tr>
<tr><td>東日本大震災</td><td>３０１</td><td>７７２</td><td></td></tr>
<tr><td>関東・東北豪雨</td><td>７４</td><td>５８０</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅲ－①　福祉問題の発見、課題解決への効果的な情報の把握と支援

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●相談援助・情報の提供の充実
・わかりやすい福祉情報の提供と誰もが気軽に相談できるしくみづくり</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・社協が発信する福祉情報への関心を深め、情報を積極的に活用しましょう。
・情報を入手したら地域住民へ伝えましょう。
・一人暮らし高齢者や障がいのある人など、情報が入手しづらい人へ情報を伝えましょう。

●社協の取り組み
・「栗原市社協だより」等広報誌を発行し、地域福祉活動の情報提供を行います。
・高齢者や障がいのある人など、情報をうまく得られない方々が、必要な情報を入手できるよう、点字や録音などによる情報提供を行い、情報のバリアフリー化を図ります。
・家族介護者や当事者を対象に、交流会や個別相談などを実施します。
・関係機関、団体との連絡会議等を定期的に開催し、専門機関につなげるシステムをつくります。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>栗原市社協だより、支所だより、ホームページで情報の提供を行っています。目の見えない方へは、広報くりはら、くりはら市議会だより、栗原市社協だよりを録音し、朗読テープ（ＣＤ）として、お届けしています。
また、家族介護者や当事者を対象に介護者癒しのつどい等の交流会を実施しています。

【介護者癒しのつどい参加者数】
<table><tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr><tr><td>参加人数</td><td>１３９</td><td>１２１</td><td>１１５</td><td>１０６</td><td>１１３</td></tr></table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅲ－②　地域住民に対する相談援助の充実

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●福祉サービス利用援助並びに日常生活自立支援事業の推進
●福祉サービス等支援事業の充実
●介護保険事業サービスを通じ他課題の把握とサービスの提供</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・社協が発信する福祉情報への関心を深め、情報を積極的に活用しましょう。
・情報を入手したら地域住民へ伝えましょう。
・一人暮らし高齢者や障がいのある人など、情報が入手しづらい人への情報を伝えましょう。
・見守り活動など地域福祉活動に関心をもちましょう。

●社協の取り組み
・福祉ニーズを早期に発見し、地域にある資源や各関係機関と連携しながら、相談からサービス提供までを総合的に支援するしくみを強化します。
・サービス利用のための相談や情報提供、関係機関との連絡調整に努めます。
・低所得者自立支援事業や緊急時の対応として、生活福祉資金や生活安定資金の貸付制度が利用できるよう支援します。
・住民ニーズに基づく在宅福祉サービスの充実を図ります。
・生活相談所の開設と研修会の開催を実施し、生活相談員の資質向上と自己研鑽に努めます。
・専門機関との連携を密にしていきます。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>生活相談所（各地区　月２回）の開設と、生活相談員を対象とした研修会の開催、外部研修への出席などに取り組んでいます。
日常生活自立支援事業（まもりーぶ）では、随時相談を受付けております。
低所得者自立支援事業や緊急時の対応として、生活福祉資金の相談・手続きや、生活安定資金の貸付も実施しています。

【生活相談　相談件数】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>８３</td><td>９９</td><td>５８</td><td>６２</td><td>５３</td></tr>
</table>
【日常生活自立支援事業】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>契約件数</td><td>１，０２４</td><td>９８３</td><td>９２３</td><td>８５２</td><td>８７４</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ⅳ－①　児童・生徒の福祉の心をはぐくみ、豊かな成長を支援する
「福祉教育」・「防災教育」の推進

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●学校における福祉教育・防災教育の推進
・児童、生徒の地域福祉課題への理解、関心の向上を図る
●地域における福祉教育・防災教育の推進
・学校、地域との連携のもとに福祉教育、防災教育が行えるような環境づくりに取り組む</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・学校などが行う福祉学習に協力しましょう。
・地域において高齢者や障がい者などの交流の機会をつくりましょう。

●社協の取り組み
・高齢者や障がい者についての正しい理解のための広報活動の充実に努めます。
・夏休み期間を有効に利用して体験事業等を企画し、児童や生徒が福祉を理解する取り組みを行います。
・事業実施ごとにアンケート等を行い、出された声をもとに内容を充実させていきます。
・地域の特徴や地域資源を生かして子どもと大人が、世代を超えて交流できる機会への支援をします。
・児童生徒の地域福祉課題への理解、関心の向上を図るため、教員を対象とする研修会等を開催します。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>キャップハンディ体験では、市内の小学校、中学校、高等学校を対象に、職員の派遣や、体験に係る道具の貸し出しをしています。
福祉教育学習推進事業では、市内の小学校、中学校、高等学校を対象とした指定校へ、指定費の交付を行い、学校の福祉活動の取り組みを支援しています。
平成２５年度からは、東北福祉大学との共催事業として防災・減災運動会を実施し、小学生への防災教育に努めております。

【キャップハンディ体験　実施回数】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>回　数</td><td>３８</td><td>３１</td><td>３５</td><td>３０</td><td>２５</td></tr>
</table>
【福祉教育学習推進事業】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>指定校数</td><td>２５</td><td>１４</td><td>１５</td><td>１６</td><td>１８</td></tr>
</table>
【防災・減災運動会】
<table>
<tr><th>年　度</th><th>学校名</th><th>人　数</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>平成 24 年度</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>平成 25 年度</td><td>金成小学校</td><td>２５０</td><td>地区民運動会と共催</td></tr>
<tr><td>平成 26 年度</td><td>鶯沢小学校</td><td>２１０</td><td>祖父母参観</td></tr>
<tr><td>平成 27 年度</td><td>高清水小学校</td><td>５１</td><td>学年ＰＴＡ行事と共催</td></tr>
<tr><td>平成 28 年度</td><td>志波姫小学校</td><td>９７</td><td>学年ＰＴＡ行事と共催</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

基本計画Ⅳ－②　学校・地域・家庭等の連携による「福祉教育」の推進

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●福祉教育と人材育成
・活動ノウハウ等の情報提供と理解、協力</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・学校や地域で開催される福祉教育への取り組みに関心をもち、参加しましょう。
・自分の特技などを活かした活動を地域で取り組みましょう。
・地域活動に携わる人材を把握するとともに、広く住民へ活動の参加を呼びかけましょう。

●社協の取り組み
・福祉に関する標語、ポスター等の募集を行い啓発します。
・福祉体験学習会への福祉指導者、サポーターの養成をし、人材づくりに努めます。
・それぞれの世代がもつ特質や専門性、技術が生かせる活動メニューを開発して、新たなボランティアの発掘と活動への参加を進めます。
・ボランティア学習や講座などの開催により、地域や学校などにおいてボランティア教育の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>総合的な学習の時間や環境教育、人権・福祉教育での体験を通し、共生の精神を培い「たすけあい」「おもいやり」「しあわせ」の心を定着させ、地域福祉活動への関心を高めてもらうとともに、福祉の心・ボランティアの心の醸成を図っています。

【応募数（標語・ポスター・書道の合計応募数）】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>小学校の部</td><td>２１１</td><td>３１５</td><td>３６４</td><td>３０８</td><td>２７６</td></tr>
<tr><td>中学校の部</td><td>１０４</td><td>１３８</td><td>７３</td><td>８１</td><td>８５</td></tr>
</table>
【応募校数】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>小学校の部</td><td>２３</td><td>１８</td><td>１４</td><td>１２</td><td>１２</td></tr>
<tr><td>中学校の部</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ｖ－①　関係機関・福祉団体と連携協働した地域福祉の推進

実施項目	●行政、福祉団体等と連携を強化し、信頼関係を高める。 ●栗原市地域福祉計画との連携
取組みの内容	●地域などの取り組み ・地域での事業実施の際には、当事者団体にも声掛けをしましょう。 ・活動の企画や実施にあたっては、他の団体と連携することでもっと効果的にできないかを考えてみましょう。 ●社協の取り組み ・ボランティア関係や関係機関などの協力を得ながら、当事者団体の活動に必要な支援を行います。 ・当事者団体同士をはじめ、ボランティアや他団体との交流の機会づくりに努めます。 ・各種福祉団体の特性を活かして、協働での事業実施を提案していきます。 ・様々な機関や団体と連携して、様々な分野からの情報をもとに福祉サービスの開発や質の向上をめざします。 ・栗原市地域福祉計画と連携を図り、栗原市地域福祉活動計画を策定します。
取組みの評価	栗原市共同募金委員会、栗原市老人クラブ連合会、栗原市身体障害者福祉協会、栗原市遺族会、栗原市ボランティア連絡協議会の事務局を担当し、連携を図っています。 【福祉団体との協働事業】 ●くりはら・ひまわり・げんきプロジェクト ●～みんなで～ふれあいのつどい ●ダンス交流会　　など

基本計画Ｖ－②　自主財源の確保

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>●会費・募金等への理解と会員加入の促進
●安定的な公的資源の確保
●介護保険事業収入等の安定的確保</td></tr>
<tr><td>取組みの内容</td><td>●地域などの取り組み
・社協を理解し、会員加入に積極的に加入しましょう。
・自分の会費が、地域福祉活動の大切な財源（地区社協の活動費）となることを知り、会員加入への取り組みをしましょう。
・共同募金運動へ協力しましょう。

●社協の取り組み
・住民による社協会員(会費)の拡充を図ります。
・公的助成制度の積極的な活動など民間性を活かした財源確保策を強化します。
・社協が行なう介護保険事業や障害者自立支援事業の各種サービスの充実と強化を図ります。
・パンフレット、リーフレットによるＰＲ推進とホームページの活用等で、介護保険事業収入の安定的確保を図ります。
・栗原市からの運営補助金の安定的な確保を図ります。</td></tr>
<tr><td>取組みの評価</td><td>市から信頼される組織運営を行い、安定的な運営補助金の確保が必要です。介護保険事業、障害福祉サービス事業の実施点検を行い、適正なサービスを提供するとともに、効率的な運営により経費の節約に努めていきます。

【介護保険事業・障害福祉サービス事業収入】
<table>
<tr><th>区　分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td>介護保険事業収入</td><td>584,886,184</td><td>604,219,228</td><td>559,272,444</td><td>514,818,050</td><td>458,031,277</td></tr>
<tr><td>障害福祉サービス事業収入</td><td>59,945,478</td><td>58,321,540</td><td>60,897,450</td><td>63,120,890</td><td>61,568,800</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本計画Ｖ－③　経営改革と組織体制の強化

実施項目	●役員の充実と活性化 ●職員の専門性の確立・向上、意識改革
取組みの内容	●社協の取り組み ・主体的な経営判断や地域と一体となった地域福祉推進に向けた取り組みができるよう、理事会・評議員会を定期的に開催して社協の運営を図っていきます。 ・計画の進捗管理や実施状況の評価、そして、住民からの意見や要望などを踏まえて、計画内容の見直しを行います。 ・社協だより発行や各種パンフレットを作成して、社協活動の趣旨・事業等の紹介をします。 ・ホームページにより社協情報を提供します。 ・地区社協が地域の中で継続的な活動が行えるよう地域活動コ―ディネーター（仮称）を養成し配置します。 ・地域福祉推進に向けた職員のコミュニティワーク能力の向上に取り組みます。
取組みの評価	理事会を月１回程度、評議員会を年４回程度開催しています。また、改革推進プロジェクトを立ち上げ、職員の意識改革と組織の充実、活性化に取り組んでいます。 職員については、平成２９年度より始まる地域包括ケアシステムの研修会をはじめ、各種研修会に参加し、資質の向上に努めています。

栗原市地域福祉活動計画〔第３期〕の主な策定経過

	年　月　日	内　　容	出席者数
1	平成 29 年 2 月 14 日	第１回ワーキング会議 ・栗原市地域福祉活動計画概要説明 ・意見交換	常務理事 メンバー外７名
2	平成 29 年 2 月 21 日	第２回ワーキング会議 ・現状把握（第２期計画の比較） ・策定骨格（第３期計画の構成）	常務理事 メンバー５名
3	平成 29 年 2 月 27 日	第３回ワーキング会議 ・平成２９年度以降の事業について ・新たな事業展開の必要性を精査	常務理事 メンバー５名
4	平成 29 年 3 月 21 日	第４回ワーキング会議 ・平成２９年度以降の事業について ・新たな事業展開の必要性を精査	常務理事 メンバー５名
5	平成 29 年 3 月 23 日	第５回ワーキング会議 ・新たな事業展開の必要性を精査 ・栗原市地域福祉活動計画構成（案）	常務理事 メンバー５名
6	平成 29 年 3 月 28 日	第６回ワーキング会議 ・栗原市地域福祉活動計画構成（案） ・栗原市地域福祉活動計画ページ割付	常務理事 メンバー５名
7	平成 29 年 4 月 7 日	第７回ワーキング会議 ・基本理念と基本目標及び計画体系について ・冊子作成における作業分担について	メンバー５名
8	平成 29 年 4 月 14 日	第８回ワーキング会議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について ・意見交換	メンバー５名
9	平成 29 年 4 月 21 日	第９回ワーキング会議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について ・意見交換	メンバー５名
10	平成 29 年 4 月 28 日	第１０回ワーキング会議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について ・意見交換	メンバー５名
11	平成 29 年 5 月 12 日	第１１回ワーキング会議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について ・意見交換	常務理事 メンバー５名
12	平成 29 年 5 月 17 日	事務局長・課長協議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について	
13	平成 29 年 5 月 18 日	会長協議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について	
14	平成 29 年 5 月 18 日	正副会長会議 ・栗原市地域福祉活動計画（素案）について	
15	平成 29 年 5 月 25 日	理事会 ・栗原市地域福祉活動計画（案）について	
16	平成 29 年 5 月 26 日	第１２回ワーキング会議 ・理事会に基づく修正点の確認について	常務理事 メンバー５名
17	平成 29 年 5 月 31 日	第１３回ワーキング会議 ・理事会に基づく修正案について	常務理事 メンバー５名
18	平成 29 年 6 月 2 日	会長・事務局長・課長協議 ・理事会に基づく修正案について	
19	平成 29 年 6 月 12 日	評議員会 ・栗原市地域福祉活動計画（案）について	

栗原市地域福祉活動計画〔第３期〕ワーキングチーム名簿

	氏名	所属	職名	備考
1	佐　藤　一　繁	地域福祉課	課　　長	
2	後　藤　きく子	総　務　課	課長補佐	
3	冨　田　裕　司	地域福祉課	課長補佐	
4	伊　藤　　妙	事業運営課	主　　事	
5	佐々木　佳　奈	地域福祉課	事務職員	

栗原市地域福祉活動計画

〔第３期〕

発　　行：平成２９年６月
編集・発行：社会福祉法人 栗原市社会福祉協議会

〒987-2252　宮城県栗原市築館薬師三丁目６番２号

電　　話：0228-23-8070
Ｆ　Ａ　Ｘ：0228-22-6012
ホームページ：http://kurihara-sfk.jp/